

# 平成27年度 社会福祉法人明照福社会 事業報告

平成27年4月に児童、高齢、障がいのすべての分野において制度改正が行われましたが、この制度改正による影響が予想以上に大きく、また、変化する利用者のニーズへの対応、人材確保の問題などとも絡み合い、平成27年度中に解決を図ることができなかった課題が多く残されています。児童の分野においては、平成27年度の途中から、一部の保育所で入所を希望する児童数に対して保育士数が不足する状態となり、入所希望者が入所できないという状況が続いており、高齢と障がいの分野においては、報酬単価の削減が大きく影響し、利用者数が増加しても、収入が伸びない、あるいは、利用者増に伴い人員を増員したが、その分の収入増が見込めないなどの問題があるなど、法人経営に大きな影響を与える問題が山積しています。

社会福祉分野全般においては、改正社会福祉法が平成28年3月30日に成立し、平成29年4月1日に全面施行されることになりました（一部は平成28年4月1日に施行）。この改正社会福祉法の施行により、社会福祉法人は法律によって、これまで以上に高い公益性や非営利性を確保すること、国民に対する説明責任を果たすこと、地域社会に貢献すること等が求められるとともに、これらを確実に実行することができるガバナンスを構築することが求められます。今回の社会福祉法改正の背景には、これまでに社会福祉法人が経験したことのない社会からの厳しい批判があり、法改正が行われた今も批判は続いていることから、この批判を真摯に受け止め、今回の法改正を一つの契機として、自らのあり方を常に見直し、法や社会が求める以上の高い公益性や非営利性の確保、そのためのガバナンスのあり方等を追及し続ける必要があります。

また、平成27年9月17日に、厚生労働省が「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現 - 新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン - 」を公表しました。このビジョンは、厚生労働省内のプロジェクトチームが作成したのですが、チームのメンバーは、厚生労働省内の福祉に関係する局長以下、課長、課長補佐級によって横断的に組織されており、また、ビジョンの一部は、平成28年度から予算化され、実際に取り組まれることから、このビジョンが、国の目指す、今後の福祉サービスのあり方ともいえます。

このビジョンで目指す福祉サービスのあり方については、「対象を限定しない地域包括支援」「相談支援のワンストップ化」「アウトリーチ」「複合的なニーズへの対応」「伴走型支援」「新たな地域資源の創造」をポイントしてあげることができます。

これまで本会が取り組んできたことを振り返ると、相談支援やホームヘルパー派遣の強化は、「相談支援のワンストップ化」や「複合的なニーズへの対応」であり、平成25年度に事業化した配食サービスは「新たな地域資源の創造」であり、法人全体で児童、高齢、障がいの各分野の事業に取り組んでいることは「対象を限定しない地域包括支援」であると言えます。これらの点から、本会が目指していること、そのための取り組みは、国が目指す方向性と違いがないと言えます。今後は、法人内のあらゆるサービスを「面」でつなぐことで、今以上に「複合的なニーズへの対応」や「伴走型支援」を可能にし、積極的に地域に出向くこと（アウトリーチ）で、支援を必要としているニーズを顕在化するとともに、そのニーズに対応し、必要なサービスがなければ、それを創り出すような取り組みを充実する必要があります。

本会の取り組みとしては、介護保険における居宅介護支援事業所と障害者総合支援法における相談支援事業所の統合、明照ヘルパーステーションにおける障がい者に対するホームヘルパー派遣の開始に向けた取り組みを行ないました。これまで高齢や障がいによって対象者を分け、別々の事業所で対応していましたが、今後は、1つの窓口で、高齢者と障がい者に関する相談に応じ、あるいはホームヘルパーを派遣することになります。これらについては、平成28年4月1日付けでの組織再編を経て、本格的に事業を開始します。

今回は、「相談支援」と「ホームヘルパー派遣」に関する事業強化を目的とした組織再編等

ですが、住み慣れた地域で1日でも長く在宅生活を継続するためには、法人内の横の連携を充実・強化し、必要に応じて本会のあらゆるサービスを有効に組み合わせて提供する必要があるとともに、必要なサービスが本会にない場合は、他法人との連携、あるいは、新たに本会がサービスを創りだすことも視野に入れ、今まで以上に柔軟な組織運営を行っていく必要があります。

このような現状の中、本会の施設・事業所において、新たな課題の解決やニーズへの対応に努めてきましたが、部門ごとに1年を振り返ると、次のような特徴がありました。

### 児童福祉部門

平成27年4月に「子ども・子育て支援法」が施行されましたが、一部、詳細が定まらないまま新制度がスタートしたこともあり市町村の対応も遅れ、サービスの利用において、実際は利用できたにも関わらず誤った解釈によって利用できなかったなど、サービスを必要としている方々の一部に混乱がみられました。今後は、この反省を生かし、すべての職員が制度を正しく理解し、サービスの利用を希望されている方に正しい情報を提供することができるように努める必要があります。

新制度においても、本会の3つの保育所は、認可保育所として運営してきましたが、保育所を取り巻く環境は常に変化し続けていることから、状況に応じて、認定こども園に移行することができるように準備を進めておく必要があります。

人材確保の問題では、明照保育園において、年度途中から、保育士定数に対して保育士が不足する状態となり、入所を希望する方がいても受け入れることができない状況がみられました。今後は、このような状況になることがないように、計画的に人材を確保し、それぞれの保育所に適正に配置していくことは勿論、保育士定数にゆとりのある保育所から必要に応じて保育士を派遣するなど、柔軟に対応できる体制を整備する必要があります。

平成27年度から、地域の子育て家庭を支援することを目的に、宮崎県と宮崎市が実施する「ペアレントトレーナー養成講座」を修了した保育士等による事業（「スマイルクラブ」）を開始しました。この事業は、法人としての地域貢献事業として実施したものであり、今後も、さらに充実して取り組んでいく必要があります。

平成27年度で、明照保育園、原口保育園、佐土原保育園の3園体制となり5年が経過しました。これまでの実績から、それぞれの所在する地域において、各園とも一定の評価を得ているといえます。ここ数年、3園とも児童数が定員を超えており、特に原口保育園では、常に定員弾力化の限度数で推移しています。一方で、平成26年度と比べ、年度途中での入所児童数の減少や年齢構成の不均衡も見られるようになりました。佐土原保育園では極端に0歳児が少ない状況であり、制度上の人員配置基準と実際の職員配置数との乖離が見られ、このことが経営を圧迫する大きな要因となっています。また、ここ数年、4月1日現在の入所児童数は定員を上回っている状況でしたが、平成28年4月1日現在では、定員どおり、または下回った状態が見込まれており、今後もこのような傾向が続くようであれば、年間の入所児童数の平均が定員に達しない可能性も考えられることから、利用者を選んでいただける保育所とならなければなりません。そのためには人々をひきつける「魅力(強み)」が必要であり、それをつくり、磨いていく取り組みが必要です。

佐土原児童クラブや原口保育園と佐土原保育園で実施している学童保育については、利用希望者の増加が見られます。児童クラブについては、平成27年度から小学校6年生までを対象とすることとなり、佐土原児童クラブの定員が14名増員され44名となりましたが、平成27年度は、年間を通して毎月40名以上が利用しています。学童保育も、依然として利用児童が多いことから、これらの事業は、ますますその必要性が高まっていることがうかがえます。

特別保育の実施状況については、同じ延長保育や一時預かりであっても、それぞれの保育所によって利用者数等に特徴がみられます。一時預かりについては、明照保育園を除き実利用児童数と延べ利用回数が大幅に減少しています。延長保育については、原口保育園と佐土原保育園で大幅に増加している一方で、明照保育園では大幅に減少しています。休日保育については、実利用児童数と延べ利用回数が大幅に増加していますが、その内訳を見ると、明照保育園以外の認可保育所からの利用児童の割合が66%であり、原口保育園、佐土原保育園を除く明照福

社会以外の認可保育所からの利用児童の割合も年々高くなってきています。

明照保育園と原口保育園では、宮崎市障がい児保育事業の補助対象となる児童の受け入れを行っています。常に障がい児を受け入れていることは、保護者は勿論、障がい児に係る機関等からの信頼にもつながっているように感じます。障がい児保育については、今後、さらに必要性が求められるものであると考えられることから、これまでに培ったノウハウを3園で共有し、どの保育所でも、いつでも受け入れができる体制を整備する必要があります。

今後は、これまでに取り組んできたことをさらに充実させるとともに、新制度により新たに求められるようになったことについても積極的に取り組んでいく必要があります。

### 高齢者福祉部門

平成27年4月の制度改正に対応するため、その対策を講じてきましたが、利用者数の大幅増等につながらず、報酬単価引き下げの影響を全面に受けた一年でした。

各事業所の状況は、次のとおりです。

利用者数の状況については、ひだまりデイサービスセンターとデイサービスセンターひだまり柳丸館が若干の増加、明照デイサービスセンターとデイサービスセンターひだまり2号館は減少、明照ヘルパーステーションは増加、佐土原町第二在宅介護支援センターは、ほぼ横ばいとなっています。全般において、一部の事業所を除き、利用者数の減少や伸び悩みが見られます。平成27年4月の制度改正により報酬単価が引き下げられたことを考えると、現状のままでは、平成26年度に比べて収入減となるため、利用者の絶対数と稼働率の上昇を図る必要があります。特にデイサービスセンターについては、デイサービスセンターひだまり柳丸館を除き稼働率が70%以下であることから、経営状況の改善のためには、稼働率の上昇が欠かせません。

また、平成27年4月の制度改正では、通所介護と訪問介護について、要支援の方を地域支援事業に移行することとなり、今後は、要介護、その中でも要介護3以上の中重度の方に対応することが求められるようになりました。そのため、利用者に占める要介護の方の比率を高めるとともに、その中でも要介護3以上の方の比率も高める取り組みを行ってきたところです。一部の事業所を除き、徐々に要介護の方の比率が高まり、要介護3以上の方の受け入れが進んできていることから、引き続き、その取り組みを行う必要があります。

明照ヘルパーステーションでは、障がい者に対するホームヘルパーの派遣を行うために、障害者総合支援法における居宅介護等事業（居宅介護、重度訪問介護、同行援護）の開始に向けた準備を行ってきましたが、宮崎市から事業所の指定を受けることができ、平成28年4月から事業を開始することになりました。また、佐土原町内の訪問介護事業所が平成28年3月末日で閉鎖することに伴い、その利用者と登録ホームヘルパーを引き継ぐこととなり、平成28年2月から、段階的に利用者と登録ホームヘルパーの受け入れを開始しました。このことで、事業所規模が大きくなったことから、今後は、スケールメリットを活かした事業展開を行っていく必要があります。

佐土原町第二在宅介護支援センターでは、法人内の「相談支援」という機能に着目し、介護保険における居宅介護支援事業と障害者総合支援法における相談支援事業を一体的に行なうための取り組みを行い、平成28年4月から、那珂の郷の相談支援事業所と統合し、「相談支援センター明照」として事業所を再編することになりました。このことにより、これまでのように対象者によって別々の事業所で対応するのではなく、1つの窓口で、高齢者と障がい者に関する相談に応じることができ、相談支援における窓口のワンストップ化が可能になりました。

グループホーム明照と住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館は、24時間365日体制の事業所であり、夜間帯の介護のあり方の難しさなど、固有の課題があります。グループホームにおいては、初めて看取りケアを行い、そこから多くの学びがありました。長期間入居される方が増加することに伴い、今後も看取りへのニーズが高まります。マニュアルの整備や見直し、緊急時を想定した研修の充実など、入居者の急変時の対応を充実させるとともに、看取りのための体制の充実は、今後も大きな課題であるといえます。

介護保険以外のサービスとして保険外での通所介護（サロン事業）や訪問介護（有償訪問介護）の充実を図ってきましたが、これらについては、通常の介護保険によるサービスとの組み合わせ等、内容をさらに充実するとともに、配食サービスとともに、保険外のサービスとして

制度の谷間を埋めることができるよう柔軟な対応に努める必要があります。

近年、本会のサービス利用者であった方が、家族の事情や本人の介護度の重度化等を理由に、在宅での生活を継続することが困難となり、やむを得ず本会以外の入所（入居）できる施設・事業所へ移られ、本会のサービス利用が廃止となるケースが増加しています。これについては、法人内に新たに入所（入居）できる施設を設置することが、サービス利用廃止を防ぐ一つの方法であると考えられます。そのため、住宅型有料老人ホーム等を新設することができないか、早急に検討する必要がありますが、建設資金等の問題を避けることができないため、高齢者福祉部門の経営状況の改善を急ぐ必要があります。

今後も、明照福祉会の高齢者福祉施設・事業所が地域に必要とされるためには、新たな課題、問題に対応できるよう、これまで以上にサービスの質を高める取り組みを行う必要があります。また、より安心して、信頼して利用していただける施設、特徴ある施設づくりに努めていく必要もあります。さらに、「地域包括ケア」の流れの中で、これまで実施しているサービスに限らず、新たなサービスを実施する必要性はないか、新たな施設・事業所を設置する必要性はないか等、検討していく必要があります。

### 障がい者福祉部門

平成26年度から那珂の郷において取り組んできた相談支援事業について、平成28年度からは、佐土原町第二在宅介護支援センターと統合し、介護保険における居宅介護支援事業と障害者総合支援法における相談支援事業を中心に、相談支援を専門とする事業所、「相談支援センター明照」として再編することとなりました。これまで以上に相談支援に関する専門性を追求するとともに、所在地も那珂の郷から離れることで、より公平・中立を旨とした事業展開を図ることができます。

また、明照ヘルパーステーションにおいて、障害者総合支援法に基づく居宅介護等事業（居宅介護、重度訪問介護、同行援護）を開始することとなり、これまで以上に高齢者福祉部門と障がい者福祉部門の連携を強化していく必要があります。

那珂の郷の利用については、支援学校高等部の卒業生を中心に、利用希望が多く寄せられていますが、現在の那珂の郷の環境では、これ以上、新規の利用者を受け入れることが難しい状況となりました。特に生活介護事業については、既に受入の限度に達していることから、その定員増、あるいは生活介護事業所の新設が望まれるところです。このことについては、宮崎市が策定しているサービスの供給量に関する計画と関連することから、宮崎市への働きかけを強化するなど、その実現に取り組む必要があります。

障がい福祉分野においても、平成27年4月の制度改正で報酬単価の引き下げがありました。平成27年度の当初は、新規利用者の受け入れが可能であったため、利用者数や延べ利用件数が増えることを想定して職員配置を手厚くしたところですが、4月をピークに、それ以降、4月を越える延べ利用件数にならず、制度上の人員配置基準と実際の職員配置数との乖離が見られ、このことが経営を圧迫する大きな要因となっています。利用者の絶対数を増やすことができない中で経営状況を改善するためには、高い延べ利用件数を維持することが大前提であり、そのためには、利用したいと思っただけのような「魅力（強み）」をつくり、磨いていくことが必要です。

毎年の課題として、グループホームの設置をあげていますが、平成27年度も、それを実現することができませんでした。グループホームの設置については、そこに従事する職員の確保・育成や建設資金の問題があります。特に建設資金については、法人全体の経営状況が改善しないと解決しない問題でもあります。那珂の郷の経営状況の改善は勿論ですが、法人全体の状況改善を急ぐ必要があります。

また、これまで知的障がい者（日中一時支援事業の知的障がい児を含む）を主な対象者として事業を行ってきましたが、地域には、知的障がい児、身体、精神といった他の障がいを持たれている方々も多くいることから、今後は、知的障がい者以外の方々へのサービス提供のあり方についても検討する必要があります。

各施設・事業所の事業内容等について、次のとおりご報告いたします。

## 明照保育園

平成27年度は、園児数97名でスタートして1月には106名になり1年通し定員を超えている状況でした。特別保育の状況は、平成26年度と同様、延長保育の利用は減少し、一時保育利用数は平成26年度と大きな変化はありませんでした。休日保育については、年間501名の利用があり大きく増加しており、利用数の66%が明照保育園以外の認可保育所在園児という状況でした。現在も佐土原町内で休日保育を実施しているのは明照保育園だけであり、今後も充実した休日保育事業を実施していきたいと考えます。

障がい児や何らかの支援を必要とする子どもに対しては、職員間で定期的に協議する場を設け共通理解を図るとともに、専門機関との連携強化、地域の特別支援研修への積極的に参加を行いました。また、障がい児や何らかの支援を必要とする児童については、個別支援計画を作成するようにしました。この支援計画は小・中学校まで引き継いでいけるものであるため、今後も一人ひとりに対して効果的な指導を行い、関係機関とも確実な引継ぎ等ができるよう連携を深めていきたいと考えています。

平成27年度は「豊富な自然環境・資源環境を活かし、様々な体験を通して、豊かな感性、表現力を育み、創造性の芽生えを培うことを目標とし、一人ひとりの発達過程に応じた保育を行います。」を目標にして取り組んできました。外遊びや地域の自然に沢山触れ、資源環境を利用することはできましたが、年齢や保育士の人員によっては行き先を制限せざるをえない状況もありました。運動会や発表会等の大きな行事では、それに向けての練習を重ねることによって、その過程で子どもたちも様々な経験をし、大きな成長を感じることができました。しかし、行事の為の保育活動になりがちなこと多く見られたことから、今後は行事への取り組みを日頃の保育からという観念に基づき計画的に取り組んでいきたいと考えます。

新しい保育制度がスタートしましたが、明照保育園では大きなトラブルもなくスムーズに移行することができたと思います。これからも職員一人ひとりが社会福祉の動向に目を向け、制度を理解していくよう一層努めていきたいと思ひます。

少子化が進行している現在、これから入所希望児童の減少も考えられるため、保護者や地域のニーズに合わせた対応ができるように、保育士一人ひとりが保育のプロとして子どもに向き合い、保護者へ寄り添いながら保育に努め、今後も地域にとって必要とされる保育所であるよう職員一丸となり努力していきたいと思ひます。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

個々の成長過程や欲求に応じた保育を行ないました。

登園時に保護者と離れられない等の様子が見られる子どもについては、気持ちを十分受け入れながら落ち着くまで寄り添う等の対応を行いました。

必要に応じて、少人数での保育時間を設けるなどの工夫をしました。

#### (2) 子どもが経験を積み重ねていく姿を様々な側面からとらえ、総合的な保育を行います。

日常生活でのマナーや基本的な生活習慣を伝え、繰り返し教えることで身につけることができるように援助しました。

子どもたちの手が届く場所に遊具を配置し、自分たちで遊びたい遊びを決められるように工夫しました。異年齢児交流を一週間に1回設けました。

年齢に合わせたルールのある遊びを計画しました。

小動物に触れる機会を設けたり、園の周辺の動植物を観察する活動を多く取り入れました。

保育の中に子どもが自らのことを伝える活動をたくさん重ねて来ました。

季節に合わせた製作を行ったり、経験したことを絵に描いたりしました。リズム遊び

を通して楽器に触れたり、季節の歌を歌い保護者やグループホームやデイサービスの利用者の前で発表したりしました。

### **(3) 子ども全体の健康及び安全の確保に努めます。**

フッ素洗口や歯磨き、手洗い、うがいの徹底等、清潔を保つよう保健指導を行いました。また、日常生活における危険とそれへの対応を学ぶため、避難訓練や交通安全教室などに取り組みました。

毎月、避難訓練を実施し、園児には「お・は・し・も」、地震時は「まず低く」「頭を守り」「動かない」の約束を伝えました。

園児の受け入れ時には、保護者との会話の中で子どもの健康状態を聞き取り把握するように努めました。

園児の安全の確保のため、毎月の安全点検、救急法に関する講習受講等の取り組みを行いました。

空調を利用し子どもに快適な室温を保ち、定期的な換気をし、温度と湿度を適切な状態に保ちました。

### **(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます**

園児が園で育てた野菜（さつまいも・玉ねぎ・大根・ラディッシュ）を収穫し、自らがクッキングしたものを食することで、自然の恵みへの感謝の心の醸成に努めました。また、食に関する絵本や紙芝居を通して、調理する人への感謝の心の醸成にも努めました。

保護者とともに臼と杵を使い餅つきを行い、子どもたちに日本の食文化を伝えました。

乳児の離乳食は、保護者と密に連携し進めました。また、食物アレルギー等の除去食にも対応しました。

### **(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。**

年度初めには家庭訪問、クラス懇談、2月に就学前面談（年長児）その他、必要に応じて相談の場を設けたり、送迎時の保護者とのコミュニケーションや連絡帳を活用した情報交換を通して、家庭との連携を深めました。

延長保育、一時預かり保育、休日保育等の特別保育を実施しました。

新城地区のいきいきサロンに参加しました。

生協病院小児科医の愛甲浩志先生を講師に迎え、父母の会研修会を行いました。講演後も保護者から多くの質問があり大変好評でした。

### **(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。**

小学校との連絡会への参加、中学生の職場体験の受け入れ等を行いました。

地域特別支援教育連絡会へ参加しました。

毎月末に、同一敷地内の三施設合同会議を行い、施設間の情報交換や交流会の計画、反省を行いました。

### **(7) 体育遊びの充実を図ります。**

室内外で毎週1回、15分間体操を実施しました。

冬に朝の自由時間を利用し、マラソンをしました。

異年齢児で散歩に出かけ、長距離の散歩に挑戦しました。

運動遊具に挑戦しました。（竹馬・ホッピング・ボール・ぽっくり遊び）

#### **(8) 職員の資質の向上を図ります。**

社会福祉研修センターや保育関係団体が主催する外部研修等へ積極的に参加し、園内研修や定例会等の場での復命研修等を行いました。

園内研修を行い、職員全員が自己評価を行い資質向上に努めました。

## **原口保育園**

4月より、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童対策の推進、地域の子育て支援の充実等を図るため、「子ども・子育て支援新制度」が本格施行される中、これまで以上に質の高い保育・教育が求められています。

このような中において、原口保育園は、「さまざまな人との触れ合い、自然や物との多様な関わりを通して、健康でたくましく生きる力や豊かな感性を育むとともに、生活に必要な基本的な習慣や態度を育てる保育」を目標に掲げ、穏やかで落ち着いた雰囲気の中で、子どもたちが楽しく、安心して生活できるよう日々、保育に取り組んできました。

また、保育園は、子どもが人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その生活の大半を過ごす場所です。日々の保育において人権を侵害するような行為は絶対にあってはならないことです。保育者自身が一日の保育の振り返りを行い、自身の言動について点検を行うことは重要なことであり、人権侵害の未然防止については、保育園全体で取り組む重要な課題として取り組んできました。

これらのことを通して、原口保育園の子どもたちは、それぞれの発達過程に応じた順調な成長ができていていると感じています。元気でたくましく育つ・育てることを目標に、さらに保育の充実を図っていきます。

入所児童数は延べ1,235名(月平均102名:前年度比1名増)、延長保育利用児童人数は延べ507名(月平均42名:前年度比71名増)・延べ利用回数3,817回(月平均318回:前年度比725回増)、一時預かり利用人数は延べ68名(月平均6名:前年度比41名減)・延べ利用回数348回(月平均29回:前年度比121回減)でした。延長保育利用者が大幅に増えている反面、一時保育利用者が減少しました。障がい児保育については、5歳児1名(B)でした。

### **重点事業の取り組み状況**

#### **(1) 「健康で安全・快適な保育環境」づくりに努めます。**

園児の健康状態やけがの有無等については、朝礼・終礼等で情報交換を行い、状況等の共有を図りました。また、朝礼・終礼時間は原則5分とし、保育に支障が出ないように努めました。

園児の挨拶は習慣化されつつあります。保育者が模範となるよう、引き続き、保育者自身の挨拶の励行が求められます。

子どもの心身の健康状態や疾病等の把握のために、園医の健康診断を行いました。

(内科健診:2回、歯科健診:1回、尿検査:1回、ぎょう虫検査:2回)

給食検討会において給食全般に関する情報の共有を図りました。

(各クラスの喫食状況、献立評価、残食状況等々)

「離乳食提供マニュアル」および「離乳食提供計画書」を策定し、効果的な離乳食が提供できるよう努めるとともに、保護者との連携強化を図りました。

感染症対策については、掲示板やお便り等を通して細かく情報提供を行うとともに、「登園基準」を遵守し、感染拡大防止を図りました。

熱性けいれんを持つ子どもについては、「医師の与薬指示書」を基に対応しました。(3名)

食物アレルギーを有する子どもについては、マニュアルに基づき除去食の提供等を行いました。(5名)

子どもの身体発育状態の把握のために体格測定を毎月行いました。

与薬の必要な子どもについては、与薬マニュアルに基づき対応しました。保護者から「投薬依頼書」を徴しました。また、預かり薬等の管理及び与薬前のチェック体制を整備し、飲ませ忘れや誤薬防止を図りました。

入園時の問診票の見直しを行い、さらに園児の健康状態、生活面等が詳しく把握できるようにしました。

## **(2) 「心身共に健康な体を持ち創造性豊かな子ども」を育みます。**

年齢に応じた生活習慣が身につけられるよう家庭と連携して無理なく進めていきました。

なかよしリズムは、計画的(週1回)に行うことができました。子どもたちは興味を示し楽しく取り組むことができました。

絵本の読み聞かせ、紙芝居を毎日行いました。絵本を見せずに想像力を育む工夫も行いました。

地域交流活動については、原口サロン(7回)、広瀬小学校(1回)、広瀬北小学校(1回)、ひだまり2号館(3回)と交流を行いました。さまざまな人たちとの交流を子どもたちの育ちに活かしていくため、次年度においても計画的な取り組みを行います。

人との関わりを育てるため、クラスや年齢の枠を超えた異年齢児交流(オープンコーナー)を行いました(2回)。また、雨天時のなかよしリズムでは、年長児さんが各クラスに分かれて模範演技を行いました。また、おやつの時間に手伝いに出向き、交流を深めながら楽しく過ごすことができました。

誕生会及びお食事会に保護者を招いて一緒にお祝いをすることで成長をとともに喜び合うことができました。

## **(3) 事故防止および安全対策に取り組みます。**

正しい手洗いやうがいのやりかたを伝え、感染症の予防や感染拡大防止を図りました。

食品検収および調理員衛生管理チェック、職員検便など給食における衛生管理の徹底を図りました。

子どもの事故防止等に資するため、「安全管理マニュアル」、「感染症対応マニュアル」に基づき対応するとともに、職員の安全に対する共通認識を図りました。

ノロウイルス腸炎、ロタウイルス腸炎、インフルエンザ、RSウイルス感染症については単発的な発生は見られたものの集団発生には至りませんでした。

毎月、厨房および保育室等の火気関係の自主点検、安全チェックを実施しました。

災害や事故の発生に備え危険箇所の点検や避難訓練を月1回実施しました(火災:4回、地震・大津波:4回、水害:1回、不審者:2回、防災教育:1回)。園児は、訓練を重ねることで、「お・は・し・も」の約束ごとを守れるようになり、迅速で落ち着いた行動がとれるようになってきました。さらに訓練の実効性を高めていくため、非通知訓練や災害想定に変化をもたせるなどの工夫を行いました。

総合防災訓練において、地震・大津波を想定した「子ども引渡し訓練」を行いました。引渡し時の保護者連絡や引渡し確認書の記入など問題点も明らかになりました。

プール使用時の残留塩素濃度基準値(0.4~1.0)を遵守しました。クラスが変わるごとに塩素濃度の確認を行いました。

保育室および避難経路における屋内設備の固定、落下物対策を行い、安全の確保に努めました。

浄化槽点検(偶数月)、害虫駆除(奇数月)、樹木の防除(不定期)を行い、園舎内外の衛生管理に努めました。



#### **(4) 食育の推進およびエコ活動に取り組みます。**

食育活動委員会およびエコ活動委員会を中心に計画的な活動を行いました。

宮崎県栄養士会による「食育出前講座」(1月)を行いました。(3歳以上児が対象)

3歳以上児クラスは野菜や甘藷の栽培に取り組みました。また、食材を見る、触れる、臭う、皮むき、切るなどの食育体験活動を行うとともに、昼食時にメニューや食材の紹介等を行いました。

廃材を利用した製作活動を通して、エコに対する意識の醸成に努めました。

芋煮会、もちつき会等の季節行事を通して由来を学ぶとともに、食材に触れる等の活動を行いました。

ペットボトルキャップの回収活動を行っています(これまで、451.2kg:ポリオワクチン112.9人分)。また、ごみ集め当番の園児が園舎内外のゴミ回収と分別作業を行いました。

宮崎県環境アドバイザーによる「エコ出前講座」(2月)を行いました。(年長児)

「エコクリーンプラザ環境フェスタ」(宮崎県)へ出演し、踊りと歌を披露しました。

石崎浜海浜清掃ボランティア活動(5月)に参加し、ゴミや流木を撤去する作業を行いました。(希望者)

#### **(5) 多様な保育ニーズへの適切な対応に努めます。**

特別保育の受け入れを積極的に行い、子育て支援を行ってきました。延長保育利用者は増加傾向にありますが、一時預かり利用者は減少しました。一時預かりについては、園児の保育とのバランスを考え、一日の利用人数を一クラス最大3人までの人数調整を行いました。

学童保育は、利用ニーズが増える傾向にあり、特に、夏季休業日は、保育園内での対応が難しい状況が出てきたため、原口公民館を利用しました。

個別面談を2回実施するとともに、特別に配慮を要する園児については、育児相談にも積極的に応じました。

竹井小児科の竹井先生を招聘して、保護者を対象にした「子どもの健康管理」についての講演会を開催しました。(10月)

気になる子どもの情報提供を行うとともに、地域における見守りをお願いしました。(主任児童委員、佐土原保健センター)

虐待を受ける子どもが増加する中、当園においても初期段階からその兆候を見逃さないよう、保育者が意識を高く持って子どもの様子観察を行ってきました。平成27年度はネグレクトに関する相談・報告を1件行いました。(宮崎中央児童相談所及び佐土原市民福祉課)

#### **(6) 共に育む環境づくりに努めます。**

個別計画の策定については、保護者の意向を取り入れた計画の策定ができませんでした。

保幼小連絡会議や広瀬・久峰中学校区特別支援教育連絡会を通して、関係者が一環した支援を行うことが確認されました。

保育園から学校等への個人情報の受け渡しは、保護者の承諾を受けて行いました。

保育要録を入学予定の全小学校に送付しました(3月)

地域の高齢者との交流を深めるとともに、近隣の小中学校との交流を通して、豊かな心や感性を育てる活動を行いました。

#### **(7) 障がい児保育に取り組みます。**

保護者との個人面談、子育てに関する助言、専門機関等の紹介を行うとともに、相談

専門機関との連携の下に保育を進めました（5歳児1名：施設支援：「佐土原保健センター」及び「そうだんサポートセンターおおぞら」）

障がいの境界線（グレーゾーン）にいる子どもについては、保護者が障がいを認めたくない等の問題があり、保護者対応は慎重に行う必要を感じました。

## 原口保育園学童保育事業

原口保育園学童保育は、昼間、保護者のいない家庭の児童に楽しく安全な生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、仕事と子育てが両立できるよう子育て家庭の支援を行うものです。下校後の子ども達を家庭的な雰囲気の中で温かく迎え、遊びや宿題をしながら楽しく過ごせるよう心掛けています。

平成27年度は、1年生から5年生までの児童が利用しました。ほとんどが、原口保育園を卒園した広瀬小学校の児童です。児童の保育にあたっては、放課後あるいは、休日という開放的な雰囲気を損なわないよう留意し、魅力ある学童保育となるよう創意工夫に努めてきました。学年を超えた縦割り集団の中で保育を行っていますが、異年齢集団のメリットを生かしながら様々な活動を行っています。長期休業中は児童が増えるため、保育室の確保が厳しい状況にあります。利用人数が多い夏季休業中は、原口公民館を利用しました。

学童保育利用人数は延べ358名（月平均29名：前年度比65人増）・利用回数3,480回（月平均290回：前年度比47回減）でした。（利用区分については、通常利用延べ利用数は187名（月平均15名）、土曜日のみ利用延べ利用数は66名、長期休業利用延べ利用数は105名でした）

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 生活指導（日常のしつけ、正しい生活習慣等）

将来、健全な社会生活を営む上に必要な基本的な生活習慣を身につけるための必要な援助を行ってまいりました。

生活ルール、あいさつ、後片付け、物を大切にすること等を通じて集団での社会的な生活習慣が身につくよう指導してまいりました。また、友達を思いやりいたわる心の育成、一人ひとりを認め合える環境づくりを心がけました。

一人ひとりそれぞれの整理棚を設置し、持ち物をまとめて収納できるよう配慮しました。声掛けを継続することで少しずつ意識付けが図られてまいりました。

学習道具の片付け、おやつ時の手洗い、挨拶の励行、約束ごとや決まりごとを守る等、毎日の積み重ねを通して生活態度の習得に努めました。

降園児の忘れ物があり、連絡することがありました。降園児の持ち物の確認など声掛けに努めました。

#### (2) 学習指導

学校での緊張感から開放されたくつろぎの時間帯であることを念頭において、宿題や予習・復習などが自主的に行える環境づくりに努めました。日々の声掛けや静かな環境の中で自主学習の習慣化が図られつつあります。特に、1年生については集中して勉強ができるよう配慮しました。

#### (3) 健康管理、情緒の安定の確保

児童の健康状態（顔色、体調、食欲）には十分な注意を払うとともに、体調不良の児童には応急処置を施すとともに、保護者へ連絡しお迎えをお願いしてまいりました。

けがや不慮の事故防止のため交通安全指導および健全な遊びの指導を行いました。

#### **(4) 家庭との連絡・協力**

お迎え時でのお話や電話などにより保護者と密に連絡をとることで、保護者の考えや思いを共有することができました。

学童保育を欠席する時は必ず連絡をもらい、連絡がなく欠席した場合は保護者に連絡をいれ所在の確認を行いました。

毎月、学童だよりを発行して学童保育の啓発に努めるとともに、情報提供に努めました。

#### **(5) 学校・関係機関との連携**

「広瀬小学校だより」等を通して連絡事項や学校行事、下校時間等の確認を行いました。

「原口保育園学童だより」を学校へ配布できませんでした。次年度は、配布を行い学校と連携を図り、情報交換に努めることが大切であると考えます。

#### **(6) 安全管理・危機管理**

年間計画に基づき、火災および大津波を想定した避難訓練（6回）を行いました。全員、真剣に取り組むことができました。

下校時の寄り道の禁止、交通ルールを守る、不審者への注意など、集団下校を徹底することが事故や犯罪の防止に繋がること等を繰り返し伝え、事故の未然防止に努めました。

1年生は、4月中は学校まで向かえに行き、一緒に帰りながら危険箇所の確認等を行うなど安全な下校の仕方を指導しました。

#### **(7) 個別の支援を必要とする児童への対応**

虐待等気になる児童はいませんでしたが、日頃から虐待の兆候を見逃さないよう児童の様子観察に努めました。

障がい児の利用はありませんでした。

## **佐土原保育園**

平成23年4月1日に開園した「佐土原保育園」は、平成28年3月末日で5年が経過しました。開園当初は、定員60名に対し47名の入所児童数でしたが、開園2年目の平成24年4月には63名、平成25年4月には62名、平成26年度4月には69名、平成27年度は68名と安定した入所児童数で推移し、平成28年度は60名でスタートしました。年間のピーク時は70名台となり、地域において保育園が一定の評価を受けているものと考えられます。

その間、開園初年度は、園庭周辺の環境整備、2年目は園舎の大改装と運動場の整備を行い保育環境が一新されました。

平成27年度の事業計画目標を「自然環境を生かして一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、心身共に健康で個性豊かな子どもを育成します。」と設定しました。このことを受け、具体的な「目指す保育園像」「あるべき子どもの姿」を描き、それに向けて努力する保育者像を掲げ、推進してきました。

#### **(目指す保育者像)**

すべての園児に愛の眼を注ぐ保育者  
組織的・計画的に実践できる保育者

## 日々資質の向上に努める保育者

これらの実践は家庭や地域との連携を基盤に、子どもの「育ち」に合わせて、計画的・継続的に実践することができました。

園の大きな行事は運動会・発表会ですが、日頃の基礎的な体育活動・リズム運動・生活体験などどう連動させるかが課題となります。日頃の実践を基盤にその成果を個々人に応じた成長として発表していくという意識の変革により実践できました。

(平成27年度の目標と、特に努力してきたこと)

1 諸会合・研修を充実させることで保育の質の向上と意識の変革をはかってきました。

### ○ カンファレンス

園児一人ひとりの現状(発達・発育・生活習慣等)についての情報を交換し合い、その対処方法について協議する場であり、一定の成果をあげ保育の充実に寄与してきました。その内容を文書化して、後日の具体的な活用や他クラスへの波及へと進めてきました。

2 諸マニュアルの修正とその日常化は輪読会を通して保育士等が自覚して実践できるようにしました。

各種行事や諸活動を推進する分担は、園務(儀式的行事・保健体育活動的行事・文化活動的行事・環境衛生的行事・父母の会担当)として分担して進めていきますが、その他の活動マニュアルを定期的に輪読し必要な修正を行って意識を高め行動してきました。

3 諸行事の運営について

保護者が園の行事等に積極的に参加することにより、園と保護者が一体となって園児の健全成長に役立つと考え、保護者参加を呼び掛けてきました。

#### 一日保育士体験活動

父親を中心に年1回の保育士体験活動を取り入れています。一日わが子とさらに同年齢の子どもと接していただき、園児成長のひとこまを体感していただきます。

#### ペアレント研修

子どもの見方、対応の仕方などを学習していただく機会として新設して2年目。好評であるので地域貢献の一環として平成28年度も三園合同で推進していきます。

#### 一人一役保護者活動

園の行事推進は、父母の会役員と協議しながら進めてきましたが、保護者の主体的な参加意識を醸成するために年間一役担当していただき推進の一翼を担っていただいた。角度を変えた参加で園活動への協力体制が一步進んだと考えられます。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) 丈夫な体と豊かな心づくりを進めます。

送迎時の適切な対応を行うことに努力してきたので園児理解が深まり、保護者との連携も密になり、園児の生活リズムを整えることに寄与してきました。

運動遊びを計画的(月・週計画)に実行したことで、運動に積極的に取り組む態度が数多くみられ体づくりに役立てることが出来ました。

日常の文化的・体育的活動の発表の場を設定したことにより、園児の意識の高揚を図ることができました。

年長組では「よいこのやくそく」を示すことで集団の決まりを自覚させることに努め、園児の意識づけに役立てました。

「走って跳んでにこにこタイム」など体育活動を継続的に進めたことで、園児の走ることなど日常化することが出来ました。

## (2) 基本的な生活習慣を身につけ、自立の素養を促し支援していきます。

食事・排泄・衣服の着脱などの具体的な行動を習慣化させ、具体的に見守り援助してきたので年齢相応に自立してきました。

保育者自らが心のこもった挨拶を意識化することで、園児の挨拶にも良い習慣が芽生えてきました。

感染症等流行性の症状の対応については、あらかじめその対応についてマニュアル等を事前に配布してきたので、保護者にも適切に協力いただきました。

## (3) 異年齢、世代間交流を進めるための計画を立て実践します。

中学生(佐土原中)との定期的な交流を進め、遊びや紙芝居をともに楽しみました。

小学生(児童クラブ・学童クラブ)とのふれあい遊びをすることで、交流の輪が広がってきました。

高齢者(デイサービス・グループホーム)との製作活動や遊びを通してふれ合いの輪を広げることが出来ました。

## (4) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。

地域の散策を中心に、施設の見学や利用を進めてきました。

地域の団体の交流は工夫が必要であると考えます。

環境を生かした栽培活動は年間計画を整備しながら進めています。

可能な限り遊びを中心に園外活動(西都市・新富町・宮崎市)を展開し一定の成果を上げることが出来ました。

地域との緊急災害対応については、今後の課題として取り組んでいきます。

### その他

異文化に触れる機会を年間通して継続的に実施したことで一定の成果を上げることが出来ました。

「音あそび」「筆あそび」を継続して実施してきたので、静かな中での活動にも慣れてきました。

年長児を中心に「音あそび」を導入し、音感やリズム感の要請に努め、発展として発表会に生かしてきましたが、平成28年度は範囲を少し広げて実施します。

「筆あそび」は、静かな雰囲気の中で筆を動かす活動を導入してきたが、一定の成果をあげ、町域の文化祭での発表へとつなげることが出来ました。

## 佐土原児童クラブ事業

佐土原小学校に通う児童(保護者の就労等の関係で放課後に児童の面倒が見られない家庭)の放課後等の安心安全の生活の場として、児童の健康や友達関係に配慮しながら、生活・学習について家庭生活を補完する役割を果たしてきました。

運営に当たっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得て運営してきました。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 「心身共に健康な児童」を育成する事業に取り組みます。

健康管理に努め、必要な場合には保護者との連携により児童の健康に配慮してきました。

下校後は、宿題を含めた児童の自発的学習態度の育成に努め、必要な子どもや特別な

事例については個別に援助してきました。

平常時の余暇の活動は、集団での交わりを優先して戸外・室内の遊びの支援に努め、クラブにおける児童の憩いの場として役割の醸成に努めてきました。

長期の休みにおいては、日常の自学自習の育成のほかに、製作活動や屋外の施設を利用した活動（考古資料館・施設見学等）を展開し、夏の思い出づくりに役立てることができました。

## (2) 「安全な生活保持」のため、関係機関との連携・協力を行います。

保護者をはじめ、小学校、保育園等との連携をはかりながら、健康・災害安全に努めてきました。

## 佐土原保育園学童保育事業

保護者支援の立場から、放課後の児童の生活の場の充実に努めてきました。

児童の健康や友達関係に配慮しながら、家庭に代わる学習の場として、その支援に努め、一定の成果を上げることができました。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 「心身共に健康な児童」を育成する事業に取り組みます。

下校後の宿題・宅習等の自学自習の態度育成を支援してきました。

長期休業においては、日常の自学自習の態度育成のほかに、製作活動や地域散策等に楽しく取り組んできました。

余暇の活動では、異年齢での集団遊びに配慮し、協力と助け合いの心で接するよう支援してきました。

#### (2) 「安全な生活保持」のため、関係機関との連携・協力を行います。

保育園児との交流や「佐土原児童クラブ」とのお楽しみ行事など協力して活動ができました。

災害等非常時の対応については、保育園のマニュアルに準じて行うこととしました。

## 明照デイサービスセンター

平成27年度の大きな柱として、特性ユニットを3つ立ち上げ、それぞれが特色を持って、デイの強みをつくり、また加算を取ることを目標としてきました。しかし、3ユニットの進捗状況には大きな差が開いており、全体的にも大きな成果が出ませんでした。平成28年度は、各ユニットの状況把握と明確な目標・目的、ゴール設定が必要と考えます。

機能訓練の取り組みについては、集団機能訓練、個別機能訓練、予防体操と3つの機能訓練を主体として行ってきました。集団機能訓練では利用者の要望や取り組みやすさを考慮し、訓練内容を見直しました。個別機能訓練では、中重度ユニットと連携して、介護度や医療的な視点で訓練内容を組み立て、取り組むことができました。予防体操は明照デイの売りであり、伝統的な予防体操を毎日の活動プログラムに盛り込んで実施することで機能向上を図りました。また、今年度から、佐土原地区地域包括支援センターの依頼により、事業所敷地内で「ひっこけん広場」に取り組みました。

地域サロンへの参加については、佐土原町第二在宅介護支援センターと協力しながら取り組

んでいますが、業務の都合で地域サロンとの日程が合わず、参加できない日も多くあり、今後は、スケジュール管理を行い、定期的に参加する必要があります。アンケートを作成し、地域におけるニーズを把握して、地域に貢献できるような支援を検討していきます。また、サロンが活発でない地域においても積極的に参加し、明照福祉会が何らかの関わりや行動を起こしていくこと、地域のサロン活性化を通じた地域貢献を行なっていきます。地域ケア会議へも参加することができ、今後も継続した参加を行っていきます。

平成27年度は高齢者福祉部門で各拠点内での事業所活動や職員育成等を行ってきました。拠点内での事業所研修や研修制度、会議を行うことにより拠点内相互の事業所の質の向上を諮ることができました。今後は、法人内の他事業所との連携も強化することで明照福祉会が地域包括ケアシステムの一翼を担う組織となり、法人外での活動（サロン参加、地域行事の参加等）をしっかりと行っていきます。

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 利用者の特性（中重度者、認知症、予防、生活環境）を理解し、ユニットによる専門的なケア、機能訓練を強化し、自立した在宅生活が続けられるよう支援します。**

**利用者の特性を踏まえ、ニーズ分析の強化を図り、根拠に基づいたサービスの提供**  
年間を通して、利用者の特性に応じたユニットの編成を行い、定期的な会議を開催し、ユニットの特性を活かした方向性を導き、実行してきました。それぞれのユニットの目標（到達点）が定まっていなかったことで、なかなか前へ進まないこともありましたが、今では、それぞれが理解し進行しています。効率的かつ効果的な結果が得られるように実施方法を評価、見直しをしてシステムの構築を図っていきます。

#### **機能訓練3本柱の強化**

個別機能訓練については、個人の心身状態、介護度、医療度の状況を考慮して訓練内容を決定し取り組みました。平成27年度から取り組み始めたのでなかなか思うようにいかないところがありましたが、アセスメントを作成し実行、評価を行い、PDCAサイクルに沿って行うことができました。全員ではありませんが、心身機能の向上がみられた利用者が数名いたことは評価できます。平成28年度については、平成27年度で構築したシステムを継続していき、定期的な見直しを行っていきます。

予防体操については、毎日実施していることもあり、明照デイの売りのひとつとして機能したと思われます。しかし、定期的に行っていた表彰が滞るなど、利用者のモチベーションの向上を図れたかどうか疑問が残るところですが、下半期は、表彰を実施することで利用者の笑顔がみられ、やって良かったとの声が聞かれたため、今後も定期的な表彰を継続し、利用者の満足のいくサービス提供に努めます。

集団機能訓練については、訓練内容の変更の要望もあり、「身体」（機能特化型）と「脳活性」（認知特化型）とメニューを分けて進めてきました。利用者からは、集団機能訓練がやりやすくなったとの意見をもらうことはできましたが、取り組んだ後の評価をしていなかったりして、実際の効果が検証できていないため、今後は、効果を検証する仕組みづくりが必要と感じています。

#### **ヒヤリハット、事故報告の分析及び周知徹底**

事故報告については、利用者宅付近の危険箇所一覧を作成し、周知することで事故予防に努めています。ヒヤリハットについては、関係する様式を変更し、ヒヤリハットを出しやすくするための対策を講じ、その成果、ヒヤリハットの件数が大幅に増加しました。内容の検証は、会議時に相談員が報告するという形で行っていましたが、会議までの間にタイムラグがあるため、ヒヤリハットの対策も早さが大切であるため、朝礼時に直近のヒヤリハットを報告することで、周知徹底を行ないました。

#### **利用者及び家族、各関係機関からの定期的なニーズ分析**

平成27年度は、7月と2月に満足度調査を実施しています。問いに対して、少数ですが未記入であったり、「不満」や「分からない」との記入も見受けられることから、

今後このような意見が出ないように、調査結果を分析し、改善に努めていきます。職員の言動等についても、定期的実施している勉強会で知識の向上を行うことや、職員面談を通じて仕事への姿勢の見直し等を行い、笑顔で統一したケアが行えるように努めていきます。

#### **在宅生活の継続を支援します。**

在宅介護での介護負担軽減のために早朝からの利用受け入れや、利用時間延長の受け入れを行ってきました。利用時間延長について、脳活性プログラムを主とした活動を行い、利用されていた本人・家族より「非常に助かっている」「色々な所に行けて楽しい」との言葉をいただきました。家族の急な用事への対応（早めの送迎や遅めの送迎等）については、柔軟かつスムーズに行なうことができました。ここ最近は、振り替え利用の依頼が多く、利用者や家族の意向に添えるよう、送迎、食事や利用者との関係性など考慮し対応していきます。

送迎時の生活支援については、内服確認や衣類の準備、施錠、火のもと確認などが必要な対象者が数人いますが、多くの時間を要する対象者はいないため、加算の算定はしていません。在宅生活において、不安に感じていること、出来なくなっていることを、本人からの聞き取りや、生活環境の場面を確認し、安心して生活が出来るよう、今後も各事業所との連携継続し努めていきます。

## **(2) 相互に成長できる、プロ意識を持った職員の育成**

### **ユニットリーダーを中心とした指導やメンタルケアの充実**

3ユニットのそれぞれのユニットリーダーが中心となり、仕事に対しての意識であったり、直接業務（介護）の技術が向上できるように指導を行ってきました。能力向上とともに職員が日々の業務で疲労困憊しないよう、また途中でドロップアウトするようなことがないよう職員の言動には気を付けてメンタルケアを行っていく必要があるため、平成27年度から管理者、生活相談員と職員の三者面談を行い、業務に対する気持ちを聞き取っており、メンタルをケアする良い機会となりました。

### **ユニットおよび専門チーム同士の連携強化**

会議等でユニットメンバーで話し合う機会が設けられており、特にレクリエーションに関しては十分に機能しているといえます。また、通所介護計画書に係るモニタリングや評価では、職員の入れ替わりなどでユニット間の力のバランスがとれていなかったため、2月からは新たに行事担当ユニットだけを2グループ設け、多くの人数で業務を分担し、レクリエーションの質を落とすことなく、職員の負担軽減に努めました。今後は効率的にユニット活動が行えるようにユニット制の仕組みを見直し、新たなシステムの構築を行います。メンタルケアや教育という面でも、業務に追われるなど、適切に細かく指導、教育を行なうことができなかった面もあり、今後は、マニュアルを業務のカテゴリーごとに作成し、それをもとに指導・教育、また、メンタル的なケアを行っていきます。

### **内部・外部研修の充実**

内部研修や外部研修参加後の復命研修を、平成27年度より拠点内事業所合同で実施しています。合同で行うことで、様々な研修の復命を聞くことができ、より知識を深める機会となりました。

### **拠点区分を活かした柔軟な職員、事業所の確立**

グループホームで共用型の認知症デイ開設検討を行っており、その参考のため、グループホーム明照の職員が、明照デイで1日体験学習に取り組んでいます。

同じ拠点内の事業所であっても、他事業所の業務の把握や理解が乏しく、緊急に他事業所からの応援要請があった場合に、十分機能できないことが推測されることから、明照デイの生活相談員がグループホームの日勤、夜勤に従事するなどの取り組みを行ないました。また、看護師の3人については、グループホーム、ひまだり1号館、那珂の郷の業務に従事するなど、柔軟な対応を行っています。



### **(3) 安心、安全な配食サービスの運営**

#### **配達時における安否確認の徹底**

平成27年度は、配食サービスの利用者が増加したことで、配達にかかる時間がギリギリの状態であったため、安否確認以外の会話をする時間が、十分に取れてないことがありました。今後も様々な職員が配達に関わることになるため、緊急時、不在時におけるマニュアルを作成することで、統一した支援ができるようにしていきます。緊急時の対応として、心肺蘇生法、AEDの取り扱いの研修に参加することで知識や技術を高めていきます。

#### **美味しいと親しまれる食の提供の継続**

満足度調査を実施したところ、ほとんどの利用者が食事に対しての不満がないとの回答でした。しかし、少数ですが不満の回答をされた利用者の方々もおられたので、その不満の理由を明確にしていくことが重要であり、(嗜好の問題もあってすべての利用者の満足は難しいかもしれないが)一人でも多くの利用者に満足していただける食事を提供するため、工夫や努力を常に行っていくことが大事です。今後も満足度調査を行い、食事に対しての不満、要望などの意見を取り入れ、利用者の方々が「美味しい」と笑顔になる食事を提供していきます。

### **(4) 地域支援事業への充実**

#### **地域住民と関わりを増やし、地域支援事業の存続と充実に尽力します。**

地区のサロンへの参加は、地区の恒例である神社のお守り作成に携わることができ、健康チェックやひっこけん体操・会食を通じて、サロン参加者との関係性を深める機会となりました。業務の都合上、日程が合わないことで、参加できない地域もありましたが、今後はスケジュールを把握し計画的に参加していきます。

デイの夏祭り行事に合わせて、民生委員や区長を招待しました。明照デイの利用者と一緒にゲームに参加していただき、利用者が地域住民とふれあうことを通じて、明照デイでの活動を知って頂く機会となりました。しかし、参加者数は、まだまだ少ない状況で、平成28年度は、夏祭りだけでなく、餅つきなどの行事にも参加を呼びかけ、地域交流の回数を増やし、地域との関係をさらに深めていきます。

#### **地域性の強い明照クリーン作戦の定期的な開催と内容の充実**

年2回、5月と10月に明照クリーン作戦と題して、事業所周辺のゴミ拾いを行っています。早朝に、職員のみで編成したグループで活動を実施し、午後からは利用者と職員と合同でクリーン作戦を数日に渡り行いました。利用者と合同で行うものは、「気分転換につながり気持ちよかった」等の意見もありました。

#### **非常災害時に事業所を開放し、避難場所として体制を整えます。**

年間を通しては大きな災害もなく、地域住民や利用者の非難場所として活用することはありませんでしたが、下半期についてはデイサービス開所時間帯に台風の暴風域に入り、当日、安全確保のためデイサービス自体は営業し、20名ぐらいの利用者がデイサービスに来られました。台風が過ぎるまでの時間帯を明照デイで過ごせるということは利用者にとって安心できることでありました。

### **(5) 非常災害対策**

#### **非常災害対策訓練、年間計画を策定し計画的に実行していきます。**

5月に利用者参加型で地震と津波を想定した避難訓練(宝塔山へ避難)を実施し、10月には、デイサービス、保育園、グループホーム合同で火災を想定した避難訓練を行いました。明照保育園からの出火想定ということで避難訓練を実施しましたが、特に利用者に対して怪我もなく実施することができました。いくつか課題が明らかになったため、その見直しを行い今後の訓練に繋げていきます。11月は職員のみで火災を想定した避難訓練を、2月は利用者参加型で火災を想定した避難訓練を実施しました。

#### **チェック表を活用し、防災設備の定期的な自己点検を行います。**

防災担当職員による定期的な防災設備の点検を行い、不備がある箇所については対処し、消防設備保守委託業者に連絡し早急に対応することができました。今後は、チェッ

クシートの整備、定期的な防災設備の点検を行うことで防災意識を高めていきます。

#### **火元責任者の配置**

エリア毎に火元責任者のネームを掲示しておらず、職員の防災意識が向上しない状況がありました。下半期その改善を図りましたが、十分な防災意識の向上にはつながらませんでしたので、今後も、防災意識の向上に努めていきます。

## **佐土原町第二在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）**

平成27年度は、事業計画に基づく役割分担に加え、平成27年度から使用している行動計画スケジュールに伴い毎月その月の行動計画の反省と、翌月の行動計画の内容確認を行い、平成26年度までよりも計画的に事業内容に取り組むことができました。しかし、計画通りに実行が出来ずに延期する内容や、取り掛かることができないこと、定期的に継続できないもの等があり、平成28年度へ持ち越すことになったものもあり、より細やかで、具体的な計画が今後必要と考えられます。

また、地域のサロン等に出かけることで、地域の高齢者の状況などを確認することができ、その地域のキーパーソンとの連携を、少しずつではあるが深めることができています。その中で、サロンや地域から、訪問の依頼などがあり、事業所の存在を認識していただく一步を踏み出せたとも考えられます。しかし、サロンや地域の生活状況等も、地域によって異なることから、平成28年度は、その地域に合った訪問内容等で、関わりを築いていきたいと考えます。

利用件数等については、秋ごろより安定した実績を残すことができていますが、上半期の減収分などは取り戻すことができませんでした。今後は、現状を維持しながら、業務の効率化や適正化について取り組んでいく必要があります。また、平成28年度からは、障がい分野との関わりも多くなり、より広い知識や技術についても、学び実践していく必要性があります。

平成27年度も施設入所への傾向は強く、在宅サービスだけでは補えない部分をどうマネジメントしていくかが、大きな課題となっており、その方法や資源については、なかなか進展していない状況があります。総合事業への準備も含め、介護保険以外の支援事業についても他機関と協力しながら検討し取り組んでいく必要があります。

### **重点事業の取り組み状況**

#### **(1) 1人1人に誠意をもって寄り添い、利用者がこれからの人生を自ら選び大切な人や地域とつながっていける支援を目指します。**

平成26年度と同様、日々の業務に追われ事業所内勉強会について定期的な実施や内容の充実がはかれなかった点がありますが、困難事例に関しては、「独居で認知症のケース」を取り上げ、地域包括支援センターと協力し、地域ケア会議を実施しました。近隣住民や関係事業所、後見人制度の利用の検討を行い、幅広く意見や知識を得ることができ、今後の方向性を掴むことができたと考えられます。担当の介護支援専門員だけでは支えきれないケースに関しては、朝礼内で検討し、より良いケアマネジメントに繋がっています。総合支援事業においては詳細な情報がなく、動向などについて把握できていないため、平成28年度の大きな課題の一つとなっています。

平成27年度は地域福祉、障がい福祉関係等、様々な分野について学ぶ機会が増え、担当ケースについても障がい分野との重なりをより実感するようになりました。平成28年度は、障がい分野と統合し、マネジメントを行っていくため、職員全員で支援が出来るように理解を深めていく必要があります。

#### **(2) 積極的な地域とのかかわりの中で、信頼される存在となれるよう努めます。**

平成27年度は、それぞれの地区のサロンの様子を把握することを目的とし、地域サロ

ンへ1～2回のペースで参加できるようになり、西佐土原の担当地区は8割ほど訪問することができました。その中で、民生委員やサロンのキーパーソンとの情報交換、連携の機会が増え、地域に開かれた相談機関であることを自覚し地域との関わりに積極的に取り組むことができました。

しかし、地域の相談窓口としての働きかけは不十分なところもあり、相談窓口としての機能としては、不十分な面がありました。また、これまで福祉まつりにも参加し、相談窓口を設置しましたが、相談を受けるまでには繋がらなかったことを考えると、地域での取り組みに参加できたことは、今後に繋がると考えられます。

緊急時連絡については、様式などを作成することができましたが、実際に活用できる段階には至っていません。災害時の取り組みについては、避難所の施設規模などをまとめている途中であるため、すぐに実用化できるよう、完成を急ぐ必要があります。

### **(3) 切れ目のない充実した支援を目指し、様々なネットワークを活かした連携しながら利用者、地域を支援していきます。**

利用者の状態や状況の変化時に民生委員との関わりが徐々に増えており、ともに地域の利用者を支援する形ができてきたように実感できます。困難事例に対し、地域を巻き込んだ地域ケア会議を開催したケースもありましたが、まだまだ細かな情報を得るための多職種との検討会などが少なく、満足のあるケアの充実には至っていない所もあり、今後の課題となっています。

医療制度改正の影響で退院時の地域連携室との関わりが増え、早急な対応を求められるようになっているため、今後、信頼・信用される引継ぎでネットワークを充実させていく必要があります。

24時間 電話転送で受付が出来るようになっており、契約時に説明を行っていますが、夜間、早朝の対応は少ない状況です。サロン等で地域に知らせてはいますが、さらなる周知・広報が必要です。

### **(4) 新制度の中で、安定した経営、運営をめざし事業展開を行っていきます。**

毎月の定例会の中で、担当利用者の把握や全体の利用者の状況等を報告し確認するとともに、対策や検討の時間を設けたこともあり、利用件数については、4月から徐々に改善が見られました。10月には目標値を達成することができ、冬場を迎えても、それを維持することができましたが、当初の減収分を取り戻すまでには至りませんでした。

担当利用者数が増え、業務量が増えたことに対する改善については、効率化は図れておらず、取り組みも不十分であるため、今後の課題となっています。

介護保険改正後の料金変更の説明や8月からの負担割合変更の説明等を行ってきましたが、本人、家族の混乱も多い状態です。平成29年度から開始される地域支援事業についても、現時点で未定の部分が多いため、十分な準備を行なって、利用者等が混乱することがないように取り組む必要があります。

介護支援専門員試験準備に携わることで、制度や改革の再確認などを行うことができました。

## **明照ヘルパーステーション**

平成28年度は、利用者の望む生活に近づけるように、事業所力の向上を目指し、研修計画をたて、それぞれの課題に取り組み、ヘルパーそれぞれがスキルアップ出来たのではないかと考えています。しかし、本来ならばそれぞれにしっかりと時間をとり、復命研修を実施し、事業所内でお互いを高めあっていかなければならないのですが、なかなかそれぞれの時間の調整

が出来ずに不完全に終わっている状況になってしまった現状があります。そこで、平成28年度は、今年度に身につけた技術の定着と、新たに全体のスキルアップを目指していきます。

災害については、定例会での研修のみで終わってしまったので、具体的な被災を想定した訓練なども検討して実施していきます。

今後も、地域包括ケアシステムの一翼を担うために、必要な事業所力の向上に努めていきます。

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 訪問介護の専門職として～ケアプランにそった介護の実践**

ヘルパーそれぞれが、活動実施報告書の内容の充実を意識し、事業所内での記録をこまめに実施したり、事務所に訪問が難しい際は、メールの活用をすることで、以前より情報量は増加してきています。また事業所内カンファレンスを実施することで、一連の見直しの流れができ、ケアに関わる情報を共有することができました。今後も様々な情報の入手に努め、利用者の状態の観察や生活状況やご家族の状況、ささいな変化やヘルパーからの提案など幅広く記録を実施し、居宅介護支援事業所や他のサービス事業所と連携をとり、活動を実施していきます。

### **(2) 訪問介護員のスキルの向上と介護の質の向上を目指して**

定例会のレジュメの様式を変更し、研修に多くの時間を費やせるように時間配分の見直しを実施しました。訪問介護員からの学びたいことのアンケートを参考に、それぞれのテーマで研修を実施しました。

4月は「口腔ケア」、10月は「身体介護技術」の研修を、外部講師を招聘して実施し、専門的な研修を実施できたことから、ヘルパーからも好評を得ました。平成27年度の定例会における研修の反省を踏まえ、再度アンケートを実施し、平成28年度の研修計画を立案し、地域包括ケアシステムにおけるヘルパーの位置づけなど、随時今後の介護保険などの情報を提供し、事業所全体で学ぶ時間を持ち、検討を重ねていく機会が必要だと感じています。

### **(3) 災害に備えた取り組みとして**

定例会にて、避難場所への経路の確認や福祉避難所の案内、非常時の対応などを研修しました。緊急時の連絡シートの内容の再検討を実施しましたが、利用者の状態や家族の状況が変化していく中で、新しい情報の提供が後手に回る場面が多かったため、スムーズに反映させていけるように、迅速な情報の入手に努めていきます。

台風などの災害時には、サービス提供責任者や担当介護支援専門員と連携をとり、個々に応じた対応を実施することが出来ましたが、ヘルパーそれぞれの災害に対する意識の低下もみられ、定例会での検討の時間もほとんど取ることができなかつたので、来年度は継続して取り組めることを目標に、再度検討を実施していきます。今後、具体的な訓練などを実施する必要性やヘルパーで出来ることなど、具体的に探っていきたいと考えます。現行の台風接近時などの安否の確認などは継続して実施していきます。

### **(4) 利用者の拡大、経営の安定**

今年度は、年間の目標金額から月間の目標金額を設定し、目標額と実際の収入額との差額を定例会のレジュメに記入し、報告することでヘルパーと共有をしました。

ヘルパーそれぞれが可能な範囲で調整を行い、活動を実施しました。

様々な場所に協力をいただき、ヘルパー募集の掲示を行い2名の訪問介護員の採用につなげることができました。

通所サービスが休みになる日曜日の活動の受け入れを実施（今年度新たに受け入れは3名）しました。今後、依頼があった際の体制が不十分なため、平成28年度は体制の強化、勤務体制の見直しを検討していきます。

障がい分野の訪問介護の事業開始に向け準備を行い、平成28年4月から障がいの分野の訪問介護事業がスタートになります。宮崎市社会福祉協議会佐土原支所の訪問介護事業所閉鎖に伴い、利用者の受け入れを実施し、同時に訪問介護員3名も登録となりました。地域のニーズに応えられるように継続して柔軟に対応出来る体制づくりを目指します。

#### **(5) 介護保険の枠では対応出来ないサービスへの対応**

定例会にて、介護保険で出来ること、出来ないことの説明を行ない、活動時に依頼があった際は、その都度サービス提供責任者に確認するように、全体での意志の統一を図りました。

介護保険で出来ない部分（不定期的の利用・買い物同行支援や外側の窓拭きなど）を有償事業で可能な範囲で活動を実施しました。保険外の活動についてのアンケートについては、作成の段階でとまってしまっているため、平成28年度は、全利用者対象にアンケート調査を実施していきたいと思えます。また、利用者から問い合わせのあった困りごとは、それぞれ記録に残し、今後、現行の有償訪問介護だけでなく新たな仕組みでの困り事が解決出来るような仕組みづくりを目指してまいります。様々な分野から情報収集を行い慎重に検討を実施してまいります。

## **グループホーム明照**

平成27年度は、「最後まで住み慣れた地域の中で、安心・安全で穏やかに、自分らしさを大切に生活できる家庭を目指します。（いつまでも地域との関わりを持てる生活を大切にします。）」を目標に事業を行いました。

重点事業については、全体的に未達成で終わっている事業が多くありました。大きな課題として、全職員の重点事業に対する理解と実践（行動力）の不足があげられます。しかし、その様な状況の中で、入居者や家族が求める看取りケアに取り組めたことは、大きな成果であったといえます。この取り組みの中で多くの学びがあり、福祉人としてのあるべき姿に気づかされました。この貴重な経験を通し学んだことを、今後活かしていきます。

また、生活の中で楽しみを持っていただくための支援が重要とのことから個別支援に力を注いできましたが、その取り組みの進歩が見られており、利用者の心身機能の維持・回復につながっていると考えられます。今後は、さらに充実を図るとともに、本当に必要とされている支援であるのかを考え、楽しみながら効果のある支援を行ってまいります。

安心・安全は生活の基礎であることから、感染症の予防対策などの健康管理、事故防止、そして非常災害対策にも取り組んできましたが、年々、充実してきています。今後も、各委員会を強化し、責任をもった行動で目標の達成に努めます。

そのような反省を踏まえて、平成28年度は、これまでの取り組みの継続と充実化を図るとともにグループホームの使命である地域との共存を最優先課題とし、「愛する地域の一員として馴染みのある人・文化・行事との関わりをいつまでも持ち続けることができる家庭を目指します。（地域包括支援システムを活用しながら地域力の向上をめざします。）」を目標に、既存のサービスの充実は勿論ですが、施設という垣根を越え、地域密着型施設の使命として「地域を招く事」、「地域へ出向く事」を目指し、お互いがなくてはならない関係であり、大切な存在であるという絆を深め（深く・広く・楽しく）、その地域の中での楽しみを充実し、また持ち続けながら生活を楽しんでいきます。

経営面については、入居者数の制限があるため各種加算の算定に向けての取り組みや地域ニーズに対応する必要があります。認知症専門の通所介護（共用型認知症対応通所介護）の開設準備を進めていますので、この事業を行うことで経営の安定を目指してまいります。

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 利用者がいつまでも地域の中の一員として、「自分らしく健康で」を目指し、毎日の生活を楽しみます。**

認知症を患っていることもあり上手く体調の状態を主張できない利用者が多いため、そのことへの対応として細かな観察の徹底とバイタルチェックが重要です。より正確なサインとして電子血圧計だけではなく、実測での計測もできるように定期的な研修を繰り返し、技術の習得に努めました。

平成26年度の反省を活かし、感染症予防対策に努めました。マニュアルの作成、環境対策として感染症流行時の職員のマスク着用義務、室温管理に加え湿度管理にも努めました。

利用者本位の生活を確立するため楽しみを持った支援（個別ケア）の実践を行ないました。取り組みの成果として達成感や、役割を担うことで必要とされていると思えることが自らの存在の意義につながっています。

安心・安全な生活が求められています。事故防止に努める中でヒヤリハットの活用が重要であり、ヒヤリハットの事例を多く提供した者を表彰するなど、積極的な情報提供を奨励しました。また、提供された情報を基に、事故防止委員会を中心に再発防止についての協議を行いました。

認知症の周辺症状に着目したアセスメントを導入しましたが、記録量等が膨大であることなどから、全利用者への導入にはいたりませんでした。全てのアセスメント様式を導入すると記録作業が煩雑になるため、必要な部分のみピックアップするなど、今後の導入を目指します。

緊急時の対応の中で、特に夜間帯での迅速な対応が課題です。マニュアルは整備していますが、これだけでは全ての課題解決には至りません。今後は、シミュレーション訓練を重視し、緊急時の対応の充実に努めていきます。

### **(2) 高品質なサービスを提供するためには知識・技術・情報・志が必要です。また職員全員のチームワークを大切にします。**

職員教育として組織論の指導を行っていますが、まだ課題が残ります。内部組織としてユニット化を行なっていることから、ユニットリーダーを中心に相互のスキル向上に努めていきます。

外部研修への参加、内部研修の実施については、計画的に行なうことができました。研修の内容についても他事業所と協力して復命研修を行うなど、充実を図ることができました。しかし、それぞれの事業所で直面している課題が異なることから、年間計画を作成する際に、十分な協議を行っていく必要性があります。

毎月、仕事に対する姿勢の振り返りを職員会議内で行ないました。仕事に対する姿勢を見直すことは良い取り組みですが、この振り返りの内容が義務的になりつつあり、マンネリ化がみられることから、今後は、目標を明確にし具体的な行動指針を示すなど、さらなるスキルアップとしての機会としていきます。

情報共有化の一環としてサイボウズの活用を励行していますが、より身近な情報の共有については、直ぐに目を通すことが出来る周知ノートを活用することにしました。しかし、確認の徹底は図られましたが、記載内容が不十分であることから、その充実を図る必要があります。

### **(3) 地域と共存できる施設づくり**

交流の場を広げる取り組みとしてボランティアの積極的な活用に取り組みました。社会福祉協議会のボランティアセンターから多くの団体を斡旋していただき、それぞれの団体から協力を得ることができました。

11月にグループホーム明照文化祭を開催しました。地域の方々に興味を持ってもら

うために特典などを準備したこともあり、例年より多くの方々にご参加いただきました。今後も、より多くの地域の方々には足を運んでもらうために、地区の回覧板などを活用するなど、多様な情報発信に努めていきます。

地域と協働でイベントを楽しむ機会として運営推進会議で多くの情報や助言をいただくことができました。今後は、地域のサロンと協働で何らかの取り組みが行なえるよう努めていきます。

アウトリーチ（地域へ出向く）の取り組みとして、城の駅（地域資源の活用）へ行きイベントに参加しました。また、城の駅の掲示板を活用できることになったため、様々な情報発信の場として活用します。

#### **(4) 地域と安心できる防災対策**

毎月、定期的に訓練を実施することに努めました。また、訓練時に明らかとなった課題などを職員会議で協議し、マニュアルの改正に結びつけることができました。

同敷地内の施設・事業所による共同訓練を実施しました。これまでは火災を想定した訓練であったため、今後は地震等の他の災害を想定した訓練を計画し実施していく必要があります。

非常災害通報システムを活用し、運営推進会議委員の協力を得る形で、地域との共同訓練を実施しましたが、委員の自宅からの移動時間の関係から、初期の避難への協力が難しいと言う課題が明らかになりました。そのため、グループホームの近隣の方々の協力が重要であるため、今後も協力を得られるように、関係を深めていきます。運営推進会議委員については、二次避難の誘導に協力をいただくことになりました。

#### **(5) 看取りケアが確実に見える環境整備と実践**

初めて看取りケアを実施しましたが、その中で多くの学びがありました。医療面への対応の充実が重要であることから、看取り推進委員会を中心に職員会議で協議したり、研修を企画・実施するなど、スキルの向上を目指します。

デスクンファレンスを通して新たな課題が明らかになりました。看取りの最終期での対応でマンパワーや家族との協力体制など、課題の解決に努めていく必要があります。

エンゼルケアなど、看取り期に必要な備品について、看護師を中心に対応することで一定の整備が図れました。

#### **(6) 家族との共同支援**

家族会については、計画通り、年2回、実施することができましたが、家族との時間を作るきっかけとして、毎月、家族との合同行事を計画していますが、年々、参加者数が減少傾向にあります。可能な限り入居者と過ごす時間を持っていただけるよう、企画内容について、創意工夫しています。

生活状況を毎月文書で報告していますが、ご家族にとっては、そのことが安心につながっているようです。今後は、動画などを編集し、映像で届ける取り組みも行なっていきます。

家族会総会の中で、職員との懇親会の提案がありましたので、今後はそのような企画も行い、さらに信頼関係を深めることができるよう努めていきます。

## **ひだまりデイサービスセンター**

平成27年度は人事異動により職員のほとんどが替わったところからのスタートであり、また、その後も職員の退職による異動があったことでケアの方法や送迎について報・連・相の大

切さやマニュアル整備の重要性を職員全員が認識できた一年でした。脱衣所やフロアのレイアウト変更、活動内容の見直しを行い、利用者がより過ごしやすく楽しめる空間づくり、マンネリとならない活動内容を考えながら事業所の魅力づくりに努めてきました。

平成27年度の介護保険制度改正に伴い報酬単価が下がったことが大きく影響し、実績としては減収となりましたが、新規利用者の獲得に向けて体験者やその家族、居宅介護支援事業所にアピールできる方法を考え実践したことで、入所や死去に伴う登録利用者数の減少をカバーできる仕組みが出来つつあると感じています。しかしながら経営安定のためには中重度介護者の受け入れが十分にできる環境を整えることが重要な課題となっています。今後、職員の医療知識の習得やスキルの向上、ハード面の整備等を行いながら、中重度介護者、医療ニーズのある利用者の受け入れにも対応可能な体制を整え、関係機関へアピールしていく必要があると考えます。また平成28年度からは地域密着型通所介護事業所としてスタートします。利用者とともに地域に出かける機会、地域の方を招く機会をつくりながら、事業所として地域に貢献できることを一つずつ実践していきます。

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 利用者個々のニーズに対応した事業の展開**

認知症の方でも出来ることを見出せるように様々な家事動作への取り組みを行ったり、以前住まわれていた土地の情報誌などを準備し、利用者の潜在的な記憶や残存能力を引き出せるような支援を心がけました。

利用者や介護者に体調の変化が見られた時には随時、介護支援専門員に報告を行い、状況によっては同行訪問を行い、今後の支援の方法を話し合ったり、おむつ交換のために提供時間外に訪問し、負担にならないおむつ交換の方法を説明するなどして、少しでも介護者の負担軽減のためにできることに取り組みました。さらに、それを機に時間外サロンについても検討し、高齢者福祉部門定例会の中でも協議を行ないました。

満足度調査の中であがった送迎の問題については、送迎カレンダーを作成したことで解消に繋がっています。また運動を継続できない、効果を実感できないといった意見に対しては、貯筋通帳（自宅での運動取り組みカード）の仕組みを取り入れ、継続的な運動の意識づけができるよう称賛の機会を設けながら実施しています。今後は体力測定も行いながらさらに効果を実感できるような仕組みづくりを行っていきます。

### **(2) 職員の知識と技術レベルの向上を図る**

小規模の施設ならではの家族的な雰囲気大切にしながら、個人を尊重する認識を持ち対応できるよう振り返りを行いながらケアを行って来ました。また、各部会の勉強会や研修会にも全員参加を基本とし、積極的に学ぶ姿勢を大切にしました。

利用者の関係性や曜日ごとの雰囲気を考え、利用日の変更や曜日追加の提案を行いながら利用しやすい環境づくりに努めました。また、利用者の安定した移動や自立のために職員間で意見交換を行い、必要に応じて歩行器を試用したり、介護支援専門員や家族への提案、利用時間内に歩行訓練を行いながら支援を行いました。職員の資格取得については、介護支援専門員と介護福祉士の資格をそれぞれ1名取得することができています。

### **(3) 地域との関係を深め交流を行う。**

事業所の“かわらばん”を作成し、地区の回覧板と一緒にいただくよう働きかけを行いました。毎月、大きな行事の案内や健康、福祉についての情報を盛り込みながら事業所に興味をもっていただけるような内容を心がけています。

餅つきや門松づくりなど職員だけでは困難なことを地区の方に相談し、協力をいただくという形で足を運んでもらう機会に繋がっています。地域のボランティアには、継続して協力を依頼し、利用者の心身のリフレッシュの機会としました。



#### **(4) 利用者の確保を行い経営の安定を図る**

広報紙の内容変更を行い、家族や関係機関にも利用者全員の活動の様子を伝えられるようにしました。屋外の花壇に花を植えたり、室内の壁面装飾についても利用者の手作りの作品等で季節感を出せるように心がけました。また、制作活動の中で季節を認識しながら誰が何月生まれなのか互いに興味を持てるような12か月分の誕生パネルを作成していただきフロアに掲げています。毎月2回以上、居宅介護支援事業所を回り利用者の状況、事業所の状況を伝える機会としました。

#### **(5) 非常災害への対策**

8月と3月は火災想定での避難訓練、10月は震災・津波を想定した避難訓練を実施しました。3月の訓練の際には、消防設備委託業者のご協力のもと、独居の利用者に水消火器を用いて実際に初期消火を体験していただきました。また、日頃よりニュース等で聞かれる自然災害や火災等の話題をとりあげ、実際に自分たちの身の上で起こった時に取るべき行動についても考える機会とし、職員や利用者の防災に対する意識づけを行っています。

## **デイサービスセンターひだまり2号館**

在宅支援に重点をおいたサービスの提供ができ、利用者の心身機能の維持や向上に努めることができました。また、利用者のニーズや家庭のニーズをしっかりと受け止め、相談を受けたり、必要に応じて助言等も行い、場合によっては地域との繋がりを活かし、問題解決等を図ることができました。

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを行ってきましたが、まだまだ不足部分な点が多く、早急な対応が必要です。また、職員の地域包括ケアシステムについての知識等を深めるため、勉強会等を開催する必要があります。今後は、しっかりと知識を身に付けるとともに「地域包括ケア」の一端を担うにあたって、ひだまり2号館が地域においてどのような役割を担っていなければならないのかなど、地域から見たひだまり2号館をしっかりと考え、計画的かつ主体的に取り組んでいきます。

### **重点事業の取り組み状況**

#### **(1) 在宅生活の延長に繋がる残存能力の発揮及び新たな能力の開発**

利用者一人ひとりの能力を見極め、何気ない日常生活の中で行っているリハビリを行うことで可能な限り残存機能を引き出すことができました。また、出来ない部分のみに焦点を当てるのではなく、出来る部分を今よりも一層出来るように努めました。送迎時や担当者会議等においては、ご家族が抱える問題や相談の聞き取りを行い、各関係機関との連携を図ることで問題解決に努めました。その他、生活で困っていることに対し積極的な対応を行い、今以上に快適に生活できるよう助言やアドバイス、必要に応じて各担当者や事業所との連絡・協議を行うことが出来ました。ボランティアの受け入れ等は積極的に行うことができ、利用者と地域との関わりを持つことができました。

#### **(2) ホスピタリティの精神**

常に利用者の立場で物事を考え、サービスにあたることでニーズの把握に努めました。また、業務に追われることもあり、その日その日で利用者の方々に良いサービスを提供出来ないこともありました。その他、利用者個々の状況等に合わせたサービスを提供し、利用者に無理や負担のないサービスを提供することが出来ました。

#### **(3) 地域との信頼関係の構築**

地域の民生委員への訪問等を行ないましたが、地域への行事の参加までには至りませんでした。しかしながら地域サロンとの交流は定期的に行い、事業所に招待して体操や活動を行い、事業所の紹介を行なうことが出来ました。また、事業所内での行事についても地域の方々へ発信できず、地域の方々が無難に足を運べる施設づくりに消極的でしたが、その他、地域ケア会議等に参加し地域の状況を知るとともに事業所のアピールを行うことが出来ました。

#### **(4) 新規登録者の開拓**

利用者へ年に2回の満足度アンケートをお願いし、利用者や家族の満足度の把握を行ないました。また、アンケートの結果を集計し、利用者や家族に報告を行いました。その他、ランニングコストの削減については、全職員で取り組み、ムダを省くことが出来ました。営業活動については思うような活動が出来ず、計画通りに実施できない状況でした。

#### **(5) 災害時に備えた取り組み**

定期的に地震と火災の訓練を行うことが出来ました。実際に利用者のご協力も得て訓練を行い、実際に想定した訓練もでき、また専門業者による119番通報の訓練や消火器を使用した訓練を全職員行うことが出来ました。また、ハザードマップを用いて周囲の状況や安全な場所等の確認を行い、事業所を取り巻く地域の状況の把握に努めました。施設の開放や避難場所としての実利用はありませんでしたが、実際の災害時は避難場所として活用していく必要があります。備蓄について、すべては揃っていないのが現状であり、早急な対応が必要です。

## **デイサービスセンターひだまり柳丸館**

平成27年度が終了し年間の稼働率は80%を超えたが、必ずしも稼働率上昇と報酬増が比例するとは限らず、特に年度後半の3か月は、利用者の長期入院や住宅型有料老人ホーム入居者の死去、転倒事故に伴う長期入院等が相次ぎ予定を上回る実績となりました。稼働率と併せて職員1人あたりの利用者数(いわゆる生産性)にも注視し、もっと具体的な指示や営業活動を行う必要があったと感じています。

介護を科学すると言うことは、通常業務において全職員がしっかり根拠を持って介護・医療・余暇活動等のサービスを提供することにあります。その一環として全職員が上半期に認知症サポート研修を受講し認知症ケアにおける付加価値を付けることができたといえます。年々、職員自身が判断し、企画し、実行する頻度を高め、主体的に事業に取り組むようにしています。

平成27年度は重点事業を担当制にして取り組みましたが、平成28年度に対しての準備や意識改革としては良かったと判断できますが、平成27年度には画期的な成果を得ることはできませんでした。

地域との関わりや地域支援事業に関しては、年度後半に地域包括支援センターと意見交換の場を持つことができ、具体的な活動を平成28年度の事業計画に繋げることができました。また、介護事故に関しては「こんな事があったちゃがノート」から開始し、幾度か書式を変更し「インシデント」を多く挙げて分析することにより、結果的に前年度よりも介護事故件数の減少に繋げることができました。

時間の経過とともに、年度当初の目標値や重点事業への意識が薄れるため、朝礼時に各項目を全員で唱和することにより、緊張感や目標のブレがないように努め、下半期移行時は、上半期の振り返りを行い、評価に即し目標の一部修正や文言の書き換えを行い現状に即した軌道修正を行ないました。

社会福祉法人の使命感については、奇数月にデイサービスセンターひだまり2号館と合同で実施している研修会でその都度周知伝達を行うとともに、理事長訓示語録としてまとめたものを事務所に掲示し職員の意識向上に努めています。

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 重度の認知症利用者の対応**

認知症レベル 以上の方の利用の割合が1割強であることもあり、より認知症ケアを理解し、深める必要があったため、法人内の居宅介護支援事業所と連携し、法人として認知症サポ - タ - 研修を受講することができました。オレンジリングを常に携帯することで、認知症について職員自身も常に自覚できるように努めました。利用者へのケアに関しては画期的な成果には至りませんでした。毎月のモニタリング会議での職員の発言内容に変化がみられ、より深く原因を追究しようとする姿が感じられました。事業所内のサ - ビスに留まらずに、利用者の送迎中や出勤途中に地域の中で認知症による徘徊が疑われる際は声掛けを行うようにしていましたが、実際にそのような場面に遭遇することはありませんでした。

年末年始は大晦日まで開所し、家族から相談のあった福祉車両の取扱いや自宅での入浴方法等、介護福祉士としての専門職の立場で応じることができました。

### **(2) 団塊の世代の利用者に対するサービス**

年度当初は団塊の世代に固定し、その方々の時代背景や慣れ親しんだ歌や遊び等を探り、ケアに反映すべく取り組みましたが、団塊の世代の利用者が占める割合が低く整合性が取れない状況であったため、下半期は「若い世代」と文言を変更し、「利用者満足度調査」を実施するなど、担当者を中心に見直しを行い、野外活動や、コンビニエンスストア・外食ドライブ・海釣り・計画的な書籍の購入や必要のなくなった本を譲っていただく等の取り組みを行うことができました。

### **(3) 感染症対策の徹底**

12月から2月の間、館内を、毎日、消毒清掃を行ない、感染症を防止に努めました。また、給食業務委託事業者とも連携し調理職員と他の職員が使用するトイレを分けるなど、衛生管理に努めました。在宅からの利用者とも連絡帳や送迎時のアナムネを通して、館内に入る前に直近の情報を得て感染症拡大の防止に努め、かつ地域包括支援センタ - や担当介護支援専門員との連携を密に行ないました。季節性インフルエンザの予防接種も、流行期の前に利用者家族に文書で呼びかけ全員が予防接種を受けていただくことができました。

### **(4) 残存機能低下防止・向上**

機能訓練加算の算定には至りませんが、訓練が必要とされる利用者に関しては、デイホール内に設置した「機能訓練室」で、平行棒や階段昇降訓練等に取り組みました。

機能訓練に必要な「踏み台」と関節可動域訓練用の「プーリ - 2基」は職員の手作りであり、職員の相違工夫や費用削減への意識向上を図ることができました。

## **住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館**

平成27年度は、入居期間や加齢とともに「以前は出来ていたことで現在できなくなったことや困難になってきたこと」を的確に把握し、各サ - ビスに繋げる場面や、聾啞者や成年後見人等に多く接する場面と、認知症とは別に精神疾患を呈する入居者と多く関わり、精神科外来受診や、長期に渡る整形外科外来受診の支援を行う年度でした。このことは、入居者の高齢化

に伴う支援場面の増加や、医療依存度の増加を意味し、今後、益々増加するものと思われます。平成27年度は夜間の救急搬送が一件あり、最寄の医療機関に入院後、死亡に至っています。昼間の救急車搬送も一件ありました。また、家族が遠方で主治医以外の医療機関への外来受診が困難である、あるいは経過報告や精神科領域でのより専門的なやり取りを行う必要がある方への受診支援件数が25件と、年々その比率が高まっています。救急搬送の手順や死去における諸々の手配、段取りは経験して行くことで、全職員が慌てることなく冷静に対応できるスキルが備わってきているといえます。

医療法の一部改正により、要支援入居者に対しての医師の訪問診療ができなくなったことを受け、平成27年度は、述べ90人の利用者の受診付き添いを看護職員が行ないました。(平成28年度は医療法の緩和により要支援入居者に対しての訪問診療が再度可能となります。)

申し送りノートの活用は勿論、デイサービスセンターひだまり2号館職員専用ノートを設けたり、勤務シフトの擦れ違いからグループウェアを多く活用し、情報の漏れをなくし、周知を徹底するよう努めました。また、災害訓練に関しては、消防設備業者等と連携し、通報訓練・毎月の部分訓練・すずき内科クリニック(共同防火委員会)合同による訓練を、災害内容別に実施しました。敷地が隣接している薬局からは、災害発生の協力の申し出もいただいています。

2月には、宮崎中央公民館で地域内のサ・ビス提供事業所とのグル・プワ・クがあり、意見交換や地域における強みや弱みを出し合い、地域マップを作成するなどの取り組みを行ないました。

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 悪化予防の為の支援**

基礎疾患に関してはすずき内科クリニックや別の医療機関との連携、データ収集に努め、悪化予防に努めています。また、新たな疾患や突発的な状態悪化、食欲低下等については、早期対処、早期完治を行わないとQOLにも影響を及ぼすため、特に短期集中で取り組むように努めました。ADL等の変化は、食事に集合する際の歩行の様子や毎朝のバイタルサイン等を基に情報を一か所に集め対応するように心がけました。

### **(2) 医療面の支援**

要介護者で主治医がすずき内科クリニックである入居者は、月2回の割合で訪問診療を確実に受けることができ、かつ、日々は、看護職員とすずき内科すずき内科クリニックが密に連絡を取っており、遅延なく医療や介護のサ・ビスの提供ができています。

また、要支援の入居者に関しては、外来受診を支援することで上記同様に早期発見や早期対応を行ないました。主治医がすずき内科クリニック以外である入居者の内1名は、自力での受診が困難であるとの相談を受けて、年度途中からすずき内科クリニックに主治医を変更しています。主治医がすずき内科クリニック以外である入居者2名についても、確実な受診のための支援を行なっています。

### **(3) 災害に備えた取り組み**

月1回、防災訓練を実施していますが、次年度は、地震発生と津波警報が同時に出た場合など、具体的な状況を想定した訓練に変更する必要があります。

宮崎市北消防署査察係の立ち入り検査がありましたが、結果は、概ね良好でした。入居者の中で、非防災処理の施されていない絨毯やカ・テンを持ち込んでる方がいるとの指摘があったため、防火管理者と防災訓練担当職員が月1回の割合で「居室内安全点検」を行なうこととした。

### **(4) 新たな課題・ニ・ズに対する対応**

地域におけるサ・ビス事業所として地区長や地区社会福祉協議会、地域包括支援センター・主催の会合に参画し、各事業所との関係を構築することができました。

終の棲家としての機能については、不十分なところもあり、さらなる経験や多職種連携が不可欠であるため、次年度の課題として取り組みます。

## 那珂の郷

多機能型事業所としての長所を生かしつつ、それぞれの事業所の特徴に応じた活動を提供していくことで、利用者個々に合った支援内容を提供し、社会的自立に繋がる意識が持てるように支援しました。既存の生産活動を充実させるとともに受注作業の受注も利用者が取り組める環境を整え受け入れました。

相談支援事業所より利用者の情報を得ながら、自宅での状況等、変化のあった方に対する状況把握などを事業所でも留意し、連携しながら支援していきました。

- 1 相談支援事業所として2年目を迎え、相談支援者と利用者、家族との信頼関係も強化され、相談支援件数も50件を超え、また那珂の郷の利用者以外の地域の方からの相談支援も受任しています。
- 2 利用者の障がい等から出てきた課題等に対しその都度対応しました。外部研修等に参加して、障がい特性を理解した支援を目指し実行できるように努めましたが、引き続き障がいの程度、特性に応じたサービスの提供ができるためのスキルアップが必要です。
- 3 日中一時支援の受け入れは、常に受け付けていましたが、平成27年度は、夏休みの学生の利用が前年度と比べると減少しました。
- 4 わくわく、セルフ関係の販売や支援学校の行事等への販売を継続的に実施しました。また、佐土原町内外の民生委員の施設見学なども受け入れ、広く知っていただく機会がありました。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 個に応じた支援計画の作成

個々の利用者の利用時の生活に沿った個別支援計画を作成し、面談を行い、本人、家族の同意を得て支援しました。各事業所で利用者の興味や能力を把握し、サービス等利用計画をもとに支援しています。

#### (2) 生産活動の充実と工賃アップの推進

農作業や環境整備、リサイクルなど集団で取り組む活動やその中で個人の役割を持っていたり、受注作業といった個別で行う活動など、その人の特性に応じた活動の場を提供し、参加への意欲向上を図りました。

作業評価をしながら、個人のスキルアップを図り、適性な作業に取り組んでいただく等の配慮をしながら、工賃アップに向けて取り組みました。

城の駅等地域の販売所に出品しています。問い合わせや事業所まで足を運び購入される方もおり、見学者等に知っていただくために玄関ディスプレイもリニューアルしました。

#### (3) 家族会（那珂の郷の会）との連携強化

苦情に対し、その都度、迅速に対応しました。小さなことでも見落とさないように職員会議で検討できるようにしました。

家族会、交流会時の家族への案内、参加を図りました。8月には職員と家族会との懇親会を行ないました。

送迎時や電話での適切な対応を心がけ、必要時に来所していただく場合にも気軽に来ていただけるよう努めました。

#### **(4) 関係機関との連携の充実**

平成27年度は2名の長期休暇中の支援学校生の日中一時支援の利用がありました。みやざき中央支援学校から実習生を8名受け入れました。各実習生の希望の事業所に入り、実習を行いました。

関係機関との連絡会等へ参加し連携を図りました。

#### **(5) 職員研修の充実**

年度の研修計画に基づき研修を実施するとともに、それ以外にも行政や団体関係から案内のあった研修に参加しました。特に、障がい特性に関する研修には参加するようにしました。また、自主的研修扱いの研修も案内すると職員の参加希望者が多数あり、積極的な参加が見られました。出張復命書は資料の回覧とサイボウズを使いコメントをして、周知するようにしました。

#### **(6) 災害に備えた取り組み**

8月と2月に避難訓練を実施しました。2月にはAEDの講習も実施しました。事務所前にハザードマップを見えやすいように掲示しています。

*事業別の個別の計画は、次ページ以降のとおり。*

## 就労継続支援B型事業

利用者の障がい程度や特性に応じたサービス提供に努めました。

利用者と家族の要望を基に個別支援計画書を作成し、目標達成に取り組みました。

生産活動では、地域企業から受注作業を取り入れ、利用者のスキルアップそして、地域企業との関わりの中で自立や働くことへ意識を持って取り組む姿勢が身に付いてきています。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

サービス提供連絡表により、保護者、利用者との連絡及び活動内容等の連絡を行い、日々のサービスに努めました。

サービス提供記録票を日々作成し、項目にサービスの具体的内容を加え、支援内容をより分かりやすくすることに努めました。

利用者家族の要望と、サービス等利用計画書を基に個別支援計画を作成し、6か月に1回モニタリングを行い、個々に応じたサービスに努めました。

三者面談を実施し、利用者、保護者との目標確認等を行いました。

相談支援専門員と連携を図り、利用者の状況を把握することに努めました。

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構築

毎月合同の交流会（収穫祭、誕生会、クリスマス会等）を実施し、他事業所の利用者との交流を深めました。また、外部講師によるレクダンスも実施し、楽しい活動を提供できました。

日々の活動の中で、コミュニケーションや相談等に積極的に取り組み、信頼関係を築きました。

#### (3) 基本的な生活習慣の育成

毎月1回のバイタルチェックやロッカー整理を実施し、利用者の健康状態の把握と身嗜み等の確認を行い、その都度、支援を行いました。また、サービス提供連絡表等を活用し、家族との連絡を図りました。

作業中の報告、連絡、相談は、その都度、支援に努めました。

#### (4) 社会性の育成

公共の場で園外レクリエーションを行い、利用者同士の交流を深めることができました。（市民の森公園、新田原、初詣、企業見学等）

販売等については、少しではあるが事業所内の販売及び配達等に参加し、近隣の田畑での環境整備を行いました。（草刈り、溝掃除等）

#### (5) 生産活動の充実・工賃アップの推進

受注作業としてシール貼りやハーネス作業等を取り入れ、利用者のスキル向上に努めました。農作業では、米、胡瓜、スイートコーン栽培を主として取り組みました。食品加工では、季節にあった商品づくりに努めました。手工芸では、布商品の品目を増やし買い求めやすい価格を設定にするなどして、手工芸のPRに努めました。

#### (6) 災害に備えた取り組み

年2回、関係機関立会のもと、避難経路の確認、消火器の取り扱い等、訓練を実施し災害発生時に迅速な行動がとれるよう訓練を行いました。

## 就労移行支援事業

- 1 挨拶や報告、連絡等の社会人としての基本姿勢が身に付くよう支援に努めました。
- 2 日誌の記入等の訓練を毎日行うことで、個別能力を高めています。
- 3 就労担当者会や宮崎労働局が実施している「障がい者に対する職場実習推進事業」に参加し、関係機関と協力し合い、職場開拓を行っています。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

3か月毎にモニタリングを行い、それに基づき、支援計画の見直し、再計画を行い支援に努めました。

日々、サービス提供表を作成し、保護者に確認を得ました。

三者面談を実施し、利用者の状況等を確認しました。

毎日の連絡帳を確認し、個々の変化を把握することに努めました。

相談支援専門員と連携を図り、利用者の状況を把握することに努めました。

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構築

毎月のレクダンス、クラブ活動、レクリエーションでは、他事業所の利用者との交流を楽しめるよう計画し、実施しました。

作業面では、利用者と職員で協力しながら共同作業を行うことでチームワークや就労場面でのマナーを認識できるよう支援を行いました。

#### (3) 基本的生活習慣の育成

当番を中心としながら、作業前後に挨拶訓練を行いました。

作業中の報告、連絡、相談等の訓練を行うことで、就労に向けての訓練を行いました。

身嗜みの確認は都度、声かけ支援を行うことで、社会人としてのマナーを認識できるよう努めました。

#### (4) 社会性の育成

施設外就労に積極的に取り組み、社会環境への適応能力を高める訓練を行いました。

#### (5) 訓練活動の充実

施設外での作業をする中で挨拶や報告・連絡・相談等の訓練を行いました。

宮崎地区就労担当者会に参加し、地域の状況把握に努めました。

環境整備だけでなく、地域の工場での作業や受注作業を行うことで就労の幅を広げることができるよう支援を行いました。

就労に関する研修に参加することで地域の状況や関係機関との連携を図りました。

#### (6) 求職活動の推進

履歴書や公共職業安定所への登録用紙の記入練習を行い、自分の住所を覚えたり、丁寧に記入する訓練を行いました。

障がい者向けの就労面接会を見学し、就職に対する意識を高めました。

公共職業安定所が主催する事業所説明会に参加し、地域の障がい者や障がい児の保護者に施設を知ってもらう機会になりました。

#### (7) 災害に備えた取り組み

関係者立会いのもと、火災や地震を想定した訓練を行い、消火訓練も体験しました。



## 生活介護事業

生活訓練を多岐に行い、基本生活の自立ができるように促しました。

生活介護の基本方針は、「明るく、楽しく、元気よく」活動では「やって見せ、やらせて、褒めて、言い聞かせ」を職員が率先して行うことで利用者のスキルも高まりました。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

6か月に1回モニタリングを行うことで目標に対する達成度が見え、利用者個々への声かけも適時・適格に行え、それに基づき支援計画を行いました。  
連絡票や電話連絡等、施設と家庭での情報（様子）を交換しました。

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構成

行事・活動の意味を理解させ、楽しめるよう声掛け及び雰囲気づくりに努めました。  
毎月行われるレクダンスやクラブ活動、レクリエーションでは、体を動かすことで楽しさや心が解放され色々な事に興味関心が持てるよう努めました。  
困った時、解らない時には直ぐに相談や質問するなど職員への信頼感を高めるよう努めました。

#### (3) 基本的な生活習慣の育成

生活訓練では、あいさつ、口腔ケア、洗濯干し、アイロンかけ、たたみ、掃除等繰り返し行うことで自立を目指しました。  
無理強いせずスキルアップできるようにしました。

#### (4) 社会性の育成

公共施設の利用及び見学では、その施設のきまりや仕事の内容を学ぶ取り組みをしました。  
配達先では、「こんにちは、那珂の郷から米配達に来ました。」等、挨拶や要件が言えるよう取り組みました。  
交流会では、お年寄りの方と一緒に歌を唄ったり、ゲームをしたりして楽しい時間を過ごせるよう練習に努めました。

#### (5) 生産活動の充実

アルミ缶やペットボトル等、回収から選別、出荷と限りある資源の再利用及び生活のために働くことの意義を認識してもらう取り組みをしました。  
不燃物回収では、高齢者宅でごみ収集に出せない廃材（自転車・家電ほか）を回収することで感謝されています。  
作業の始めには、人員の確認後、その日の健康状態を聞き、体調に合わせた作業をすることに努めました。  
農作業では、野菜の種蒔きから収穫まで取り組み、喜びを感じてもらえるよう取り組みました。

#### (6) 余暇活動の充実

毎日の活動を離れ、公園での運動や散策など体力づくりとともに、心にゆとりが持てるよう取り組みました。  
余暇に時間は、テレビ、インターネットによる音楽聴取、アニメまんが等が楽しめるよう取り組みました。

#### (7) 家族会との連携強化

普段の生活における情報交換、行事等への参加呼びかけ、個別面談や電話、直接招いての相談、毎日の連絡票などを活用しての対応に取り組みました。  
三者面談を行い、利用者の家庭状況等を確認し支援計画に取り入れられました。

#### (8) 災害に備えた取り組み

年2回の防災訓練を行っています。  
南海トラフ地震など大規模な災害に備え施設内にハザードマップを提示し、津波浸水箇所及び避難場所等の確認を行いました。  
地震の備えての訓練（食台の下に入る等）を行いました。また、利用者の不測の事態に備え救命処置（AED+心肺蘇生法）の研修を行いました。

## 日中一時支援事業

家族からの日中一時支援利用の希望に対して、個別支援の必要な方や多様なケースにも積極的に受け入れ、家族の負担軽減に努めました。

夏季休業中等の長期休業中に特別支援学校の要請を受け、個別実習を兼ねた日中一時支援の利用を受け入れ、対応・支援に努めたことで卒業後の新規利用に繋げることができました。

相談支援事業所との連携を図り、情報の共有やサービスに努めました。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

個々の利用者の興味、能力、関心、個性を把握し、楽しい活動を通して安全な支援に努めました。

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構築

保護者や利用者からの要望には敏速に対応しました。

#### (3) 基本的な生活習慣の育成

活動中に身嗜みや礼儀作法について話し合ったり、習得できるようその都度支援に努めました。

#### (4) 社会性の育成

ファミリーレストランでの食事マナーの支援、金銭管理の支援に努めました。

#### (5) 家族との連携強化

利用者、保護者からの苦情相談については誠意を持って取り組み信頼関係に努めました。

日中一時支援希望の方には施設見学等の声かけに努めました。

#### (6) 災害に備えた取り組み

那珂の郷で年2回、避難訓練を実施し、玄関横には洪水ハザードマップを新しく提示しました。

## 相談支援事業所

施設や自宅での様子観察を行い、家族の希望や要望を受け止め、支援計画を作成しました。また、できる限りの支援ができるように宮崎市障がい福祉課やサポートセンターからの助言など、関係機関との連携を深め、希望に添えるように努めました。入所希望の家族には、情報や施設に同行して施設案内を行いました。今後も必要なサービスの助言を行っていきます。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) サービス等利用計画書の作成

サービス期間を守り、十分な聞き取りをしてサービス計画の確認、同意を頂き、申請しました。

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構築

家族の意見等を十分に聞き取りができるように時間を取り、訪問を重ねました。相談支援で解らないことは宮崎市障がい福祉課やサポートセンターに尋ねながら、相談業務を行いました。

利用者の立場に立ち、多くの会話を行うことに努めました。

家族の気持ちを理解するには難しい部分が多くありましたが、悩みを持たれる家族の話を傾聴しながら信頼関係の構築に努めました。

#### (3) 事業所との連携の強化

通所サービスや日中一時支援を受けることで生活リズムが確立できよう努めました。地域包括支援センターからの依頼を受け、介護と障害のサービスの受け入れができました。

家族の健康状態も利用者との関わりで聞き取れ、状態観察が出来ました。